

令和8年度(令和7年度対象)

八幡市教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和8年9月
八幡市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会開催回数	1
2 教育委員会審議等状況	1
3 教育委員会委員の活動概要	4
4 事務事業点検・評価の方法・構成等	5
5 評価結果	6
(1) 就学前施設（幼稚園・保育園・認定こども園）	6
(2) 子育て支援	10
(3) 小・中学校	17
(4) 青少年健全育成	51
(5) 図書館	58
(6) 文化財	60
6 総評	63

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 7 年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・総評を頂いてまとめたものです。

1 教育委員会開催回数

令和 7 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

- 定例教育委員会 11 回
- 臨時教育委員会 1 回

2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、同法第 25 条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第 8 条及び事務の委任等第 9 条の規定に基づき、令和 7 年度は下記の 18 件について審議、44 件について報告しました。

《 令和 7 年度教育委員会議題一覧 》

	件 名	議決日
1	八幡市の教育行政について	R7. 4. 1
2	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	R7. 5. 21
3	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R7. 6. 18
4	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	R7. 6. 18
5	八幡市の教育行政について	R7. 7. 23
6	八幡市の教育行政について	R7. 9. 17
7	八幡市の教育行政について	R7. 10. 22
8	こども誰でも通園制度の実施に伴う関係条例の一部を改正する条例案について	R7. 11. 19
9	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R7. 11. 19
1 0	八幡市の教育行政について	R7. 12. 17
1 1	教職員の人事について	R7. 12. 17
1 2	八幡市の教育行政について	R8. 1. 21
1 3	「保育・学校教育の重点」について	R8. 2. 18

	件 名	議決日
1 4	「社会教育の方針と目標」について	R8. 2. 18
1 5	八幡市子ども・子育て支援センター条例の一部を改正する条例案について	R8. 2. 18
1 6	教職員（管理職）の人事について 【臨時】	R8. 2. 25
1 7	八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則案について	R8. 3. 18
1 8	令和 8 年度公立就学前施設及び子育て支援センターの人事異動について	R8. 3. 18

《令和 7 年度教育委員会報告一覧》

	件 名	報告日
1	4 月 1 日付こども未来部人事異動について	R7. 4. 1
2	令和 7 年度研究指定校等について	R7. 5. 21
3	令和 7 年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数（市独自速報値）について	R7. 5. 21
4	令和 7 年度放課後児童健全育成施設入所の児童数について	R7. 5. 21
5	令和 7 年度八幡市立保育園の園児数について	R7. 5. 21
6	令和 7 年度プレ保育入園募集（第 2 期）について	R7. 5. 21
7	認定こども園における幼稚園在籍児への「自由保育」の導入について	R7. 5. 21
8	令和 7 年度地域クラブ活動について	R7. 5. 21
9	橋本陣屋跡発掘調査の現地説明会の開催について	R7. 5. 21
1 0	令和 7 年度八幡市教育支援センター事業方針について	R7. 5. 21
1 1	放課後学習教室「まなびーず」について	R7. 5. 21
1 2	八幡市障がい者活躍推進計画の策定について	R7. 5. 21
1 3	第九回徒然草エッセイ大賞について	R7. 5. 21
1 4	放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスの試行導入について	R7. 6. 18
1 5	（仮称）南ヶ丘こども園整備事業について	R7. 6. 18
1 6	令和 7 年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について	R7. 6. 18
1 7	小中学校における通話録音装置の導入について	R7. 6. 18
1 8	八幡市・八幡浜市中学生交流事業について	R7. 6. 18
1 9	令和 6 年度「所報」の配布について	R7. 6. 18
2 0	就学前施設における紙おむつ等納入業務委託について	R7. 7. 23

	件 名	報告日
2 1	令和 7 年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について	R7. 7. 23
2 2	中学校における熱中症対策について	R7. 7. 23
2 3	八幡市立小学校・中学校における通話録音装置の設置及び運用に関する取扱要領について	R7. 7. 23
2 4	令和 6 年度図書館年報について	R7. 7. 23
2 5	令和 7 年度 9 月補正予算について	R7. 9. 17
2 6	令和 7 年度(令和 6 年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について	R7. 9. 17
2 7	令和 8 年度園児募集について	R7. 9. 17
2 8	八幡市・八幡浜市友好都市協定締結式および中学生交流事業について	R7. 9. 17
2 9	令和 6 年度教育委員会関係予算の決算について	R7. 10. 22
3 0	放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスの試行導入結果について	R7. 10. 22
3 1	第九回徒然草エッセイ大賞について	R7. 10. 22
3 2	秋の文化財一斉公開について	R7. 11. 19
3 3	市議会第 4 回定例会への請願について	R7. 12. 17
3 4	令和 7 年度 12 月補正予算（小学校建設費）について	R7. 12. 17
3 5	（仮称）南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務公募型プロポーザルの審査結果について	R7. 12. 17
3 6	「八幡市子ども会議」市への提言について	R7. 12. 17
3 7	令和 8 年八幡市二十歳のつどい参加状況について	R8. 1. 21
3 8	中学校休日部活動の地域移行について	R8. 2. 18
3 9	八幡市こども会議について	R8. 2. 18
4 0	特色ある学校取組推進事業について	R8. 2. 18
4 1	本の紹介 P O P 一斉展示について	R8. 2. 18
4 2	令和 8 年度教育委員会関係当初予算案について	R8. 3. 18
4 3	八幡市学校施設長寿命化計画の改訂について	R8. 3. 18
4 4	（仮称）南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務について	R8. 3. 18

3 教育委員会委員の活動概要

《 園・学校訪問の概要 》

月 1 回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小・中学校への訪問(給食を含み午後 2 時半頃まで 2 校園分／日)を実施しています。

令和 7 年度は、全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小学校・中学校(計 19 校園)を訪問しました。

訪問内容：授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

《 教育情報の発信 》

教育委員会広報紙「くすのき」を年 2 回発行し、市立幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等にも備え付け、ホームページで公表。

教育要覧「八幡市の教育」を年 1 回発行し、ホームページで公表。

ホームページによる各課からの情報発信。

《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

	市関係	国・府関係
4 月	・教職員着任式(1 日) ・年度当初校・園長会(1 日)	
5 月	・市民総合体育大会開会式(25 日)	・山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び 教育長部会・委員部会合同研修会(22 日) ・京都市市町村教育委員会連合会定期総会・研修会 (30 日)
6 月		
7 月		・綴喜地方教育委員会連合会総会・研修会(18 日)
8 月		
9 月		・市町村教育委員会研究協議会研修会(12 日)
10 月	・やわたスポーツカーニバル(19 日) ・第 1 回八幡市総合教育会議(22 日)	・近畿市町村教育委員会研修大会(29 日)
11 月	・市文化賞・スポーツ賞表彰式(3 日) ・青少年の主張大会(3 日) ・音の祭典 in YAWATA(9 日)	・京都府内市町(組合)教育委員会研修会(17 日)
12 月	・市民マラソン大会(7 日)	
1 月	・二十歳のつどい(12 日) ・市子ども会議市への提言(17 日)	・市町村教育委員会研究協議会研修会(16 日)
2 月		・山城地方教育委員会連絡協議会研修会(3 日)
3 月	・徒然草エッセイ大賞授賞式(14 日) ・第八回徒然草エッセイ大賞授賞式(15 日)	

4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、令和7年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

《 教育施策の基本目標 》

教育施策の基本目標は「八幡市総合計画」との整合性を図り、事業ごとに定めています。

《 八幡市教育委員会事務事業点検・評価委員 》

- ・稲葉 光行（立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者）
- ・沖田 悟傳（同志社大学嘱託講師、元山城教育局長）

《 評価判断基準 》

各事務事業の本来の趣旨を見据えた上で、事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員から評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果が見られない

《 総評 》

点検・評価のまとめとして、事務事業点検・評価委員からご意見等を頂きました。また、事務事業の中で特に進言や課題がある事業については所見を頂きました。

5 評価結果

(1) 就学前施設（幼稚園・保育園・認定こども園）

<基本目標>

○「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の再編に取り組み、就学前教育・保育の充実を図ります。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実を図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

主な施策	①就学前教育・保育の充実	担当課等	子育て支援課			
内 容	・ 公立就学前施設運営 小学校就学までの乳幼児を対象に、適切な教育・保育環境を整えるとともに、多様な体験を通して心身の発達を促す。また、さまざまな研修に参加し、職員のスキルアップを図り、子どもの学びや育ちを援助するための手立てを探究する。					
	・ 特別支援教育・保育 特別な支援が必要な子どもの就学前教育・保育の支援と発達の促進を図るため、対象児童に対し、加配職員を配置。					
	・ 預かり保育（幼稚園・認定こども園） 就労や多様な保護者のニーズに対応するため、教育時間終了後に預かり保育を実施。（夏季休業中は指定日実施）					
	・ 延長保育（保育園） 就労形態の多様化等により長時間化する保育ニーズに対応するため、11 時間を超えて保育を実施。					
	・ プレ保育（幼稚園） 園生活への円滑な移行を図るため、公立幼稚園において、未就園の 2 歳児が園生活の一部を体験できるプレ保育を実施。					
	・ 地域開放 未就園児の親子を対象に園開放、園庭開放を実施					
	・ 幼小連携 八幡市一貫教育推進協議会での研究。					
	令和 7 年度実績	・ 園児数（基準日：幼稚園認定 5/1、保育認定 4/1）				
施設区分		施設名	園児数	前年度	増減	
幼稚園		さくら幼稚園		34 人	40 人	△6 人
		橋本幼稚園		21 人	23 人	△2 人
保育園		南ヶ丘保育園		58 人	53 人	5 人
		南ヶ丘第二保育園		62 人	59 人	3 人
		わかたけ保育園		136 人	145 人	△9 人
こども園		やわたこども園	幼稚園籍	14 人	14 人	0 人
			保育園籍	135 人	135 人	0 人
		有都こども園	幼稚園籍	6 人	1 人	5 人
			保育園籍	74 人	72 人	2 人
計			540 人	542 人	△2 人	

令和7年度実績 (つづき)	・幼稚園・こども園教育研究会 年度ごとに定める研究テーマを実践に生かし、職員の資質向上を図る。幼保間での共通理解を深めるため令和元年度から保育園職員も参加。 全体会 1回 部会 4回（園児の年齢ごとに研究） ・公認心理師と言語聴覚士による訪問。 7園 延 134回 ・預かり保育 4園 一時預かり 延 853人 月極め 延 142人 令和6年度より終了時間を30分延長（長期休業中はさらに始業時間を15分早めて実施）。 ・延長保育 2園 延 676人 ・プレ保育 2園 延 233人 ・公立保育園・幼稚園・認定こども園合同研修 ・園開放 7園 70回実施 園庭開放 7園 66回実施 ・一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロジェクトの中で策定したスタートカリキュラム及びアプローチカリキュラムを実践。 ・保育環境改善に関する職員研修と実地指導を2園で実施し、保育室のレイアウト変更等を行うことで、子どもの主体性を引き出すことができる保育環境の構築を行った。 ・保育園等に直接紙おむつ等を納入する「おむつ無料おてがる通園」を開始。 市内（一部市外園を含む）公私立18園に納入。	
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・共働き世帯の増加等により保育ニーズが増大する中、保育園等では年間通して待機児童ゼロを継続することができた。 ・特別支援教育・保育において、公認心理師・言語聴覚士による延 134回の園訪問により、支援の必要な子どもの早期発見と支援が深まった。 ・幼稚園等で延 853人に対して預かり保育を実施し、増加傾向にある共働き世帯等を支援することができた。 ・保育園で延 676人に対して延長保育を実施し、増加傾向にある長時間保育のニーズに対応することができた。 ・幼稚園で延 233人に対してプレ保育を実施し、地域における子育て支援の役割を果たすとともに、入園への期待感を高めることができた。 ・5歳児指導計画の中に反映したアプローチカリキュラムを各園で実施するとともに、小学校1年生でのスタートカリキュラムを実施した。 ・合同研修等を通じた幼保間の職員交流により、目指す子どもの姿の共有、教育・保育内容に関する情報交換を図るとともに、日々の教育・保育活動に活かすことができた。 ・「おむつ無料おてがる通園」の実施により、保育園等に通う保護者と保育士の負担を軽減することができた。
	課題	・少子化に加え、共働き世帯の増加や核家族化の進展等に伴う保育ニーズの増加により幼稚園等の園児数は減少傾向。保育園等の園児数も就園率の上昇はあるものの、令和2年度以降は減少傾向にあり、1園当たりの集団の適正規模の維持が必要な状況となっている。 ・特別支援教育・保育を実施するための支援体制のさらなる充実。 ・増加する外国籍の園児・保護者への対応の検討。 ・幼小連携及び関係機関との連携・情報交換をさらに進め、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育の充実。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・保育需要の動向等を注視しながら、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき公立就学前施設の再編を進める。 ・公認心理師や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。 ・多言語対応や職員配置の工夫を引き続き検討する。 ・民間園を含めた「幼小架け橋プログラム会議」を設置し、幼小接続の方向性について相互理解を深めながら、本市独自の「架け橋カリキュラム」の策定を目指す。 ・幼保合同による研修の充実を図る。
評 価	A	

主な施策		②就学前施設整備	担当課等	子育て支援課・こども未来課
内 容		・各園からの要望等に応じて必要な施設整備を行い、教育・保育環境の改善に取り組む。 ・「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立保育園2園（南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園）を再編し幼保連携型認定こども園へ移行し八幡市立中央小学校敷地内への統合移転を進める。		
令和7年度実績		・有都こども園トイレ改修工事実施 ・八幡こども園廊下床改修工事実施 ・有都こども園給食室給湯器取替実施 ・わかたけ保育園オーニング修繕実施 ・南ヶ丘保育園高木伐採実施 ・八幡こども園ガラスフィルム貼付業務 ・（仮称）南ヶ丘こども園整備事業を円滑に進めるため、（仮称）南ヶ丘こども園整備推進支援業務の事業者を選定 ・基本・実施設計業務について公募型プロポーザルを実施し、（仮称）南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務の事業者を選定		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・園児の安全面での機能向上を図ることができた。 ・（仮称）南ヶ丘こども園整備事業を本格的に始動することが出来た。		
	課題	・就学前施設の再編や老朽化対策等の施設整備に必要な財源の確保。		
	今後の目標	・各園において安全面に課題が生じた場合は、直ちに必要な対応を検討するとともに、大規模な施設整備等を計画する場合は、交付税算入となる起債も含め、有利な財源の確保に努める。 ・（仮称）南ヶ丘こども園整備事業について、実施設計を進め、令和9年度からの工事着工、令和10年度後半の開園を目指す。		
評 価		B		

(2) 子育て支援

<基本目標>

○子育て環境の整備と充実、放課後における児童の健全育成に取り組みます。

子育て世帯の交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。また、より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。

児童が安心して放課後を過ごすことができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習教室「まなびーず」との連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。

主な施策	③子育て支援の充実	担当課等	子育て支援課
内 容	・子育て支援センター運営 市内3か所の子育て支援センター（あいあいポケット・そよかぜ・すくすくの杜）において、主に未就園児とその保護者を対象とした親子の交流イベントや子育てに関する講座を開催する。 ・おひさまテラス運営費助成 子ども・子育て支援事業（交付金事業）に基づく地域子育て支援拠点として、男山団地A地区集会所内に設置されている「おひさまテラス」の運営費を助成。 ・カフェ・サロン事業 妊婦や親子を対象に親同士の交流の場や子育て相談ができる場を提供。 ①ひよこサロン（対象：妊婦、生後2ヵ月から6ヵ月の親子） 実施場所：あいあいポケット ②子育てサロン（対象：妊婦、生後2ヵ月から1歳半の親子） 実施場所：あいあいポケット、そよかぜ、すくすくの杜 ・出張事業 職員が児童センター、公民館に出向き、親子の交流、子育て相談の場の提供や遊びの紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ等を実施。 みんなの広場（対象：妊婦、生後2ヵ月から就学前の親子） 実施場所：竹園児童センター、橋本児童センター ・子育て講座 離乳食の作り方や歯みがき指導、親子ストレッチなど子育てに関する講座や講演を実施。 ・子育て相談 子育てについての悩みや子どもの発育に関することなどの相談を受け付け、情報の提供及び助言その他の必要な援助を実施。 ・はじめての絵本 温かい親子の時間を作るきっかけとなるよう来所者に絵本を1冊プレゼント。 ・ファミリープレイランド 親同士の交流を図り、親子のふれ合いや体を動かして遊べる体験イベントを開催。（令和7年度はあいあいポケットで実施） ・すくすくの杜開所10周年記念イベント 音楽に合わせて親子で楽しむふれあい遊びを通じて子育て世代の交流を図り、開所10周年を祝った。		

令和7年度実績		・センター来所者 ① あいあいポケット（指月児童センター内） 延 10,054 人（延 10,080 人） ② そよかぜ（南ヶ丘第二保育園内） 延 2,745 人（延 2,904 人） ③ すくすくの杜（欽明台） 延 14,270 人（延 12,946 人） ・おひさまテラス利用者数 延 1,712 人（延 1,044 人） ・カフェ・サロン事業参加人数 延 459 人（延 685 人） ・出張事業参加人数 延 97 人（延 252 人） ・子育て講座参加人数 延 1,595 人（延 1,853 人） ・子育て相談件数 延 394 人（延 378 人） ・はじめての絵本配付冊数 212 冊（229 冊） ・ファミリープレイランド参加人数 282 人（578 人） ・すくすくの杜10周年記念イベント参加人数 96 人 ※（ ）内の数値は前年度実績 ※出張事業については令和7年度より、複数の事業への参加を可能にするため、年齢ごとの区分けをなくし一事業に統合。 ※令和7年度はすくすくの杜で10周年記念イベントを開催したため、ファミリープレイランドは前年度の2回開催から、あいあいポケットでの1回のみ開催となった。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・子育て支援センターへは延 27,069 人の親子が来所された。 ・サロンや出張事業、またファミリープレイランドを開催し、親子の交流促進や育児の孤立化を防ぐ取組を進めることができた。
	課題	・本市の子育て支援に関する取り組みの更なる周知。 ・子育てにあまり関心がない層へのアプローチ。
	今後の目標	・引き続き、子育てに関する情報発信を進めるとともに、各施設の特色を活かしたイベントや講座を開催し、子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりを進める。
評価		A

主な施策		④放課後児童健全育成事業の実施	担当課等	こども未来課																																	
内 容		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校内や児童センター等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。																																			
令和7年度実績		・市内8校区に全9施設で運営 平日 (放課後 ～午後7時00分) 長期休業中 (午前8時～午後7時00分) 土曜日 (午前8時～午後6時00分) (5月1日時点)																																			
		<table><tr><td>施設名</td><td>児童数 (令和7年)</td><td>児童数 (令和6年)</td></tr><tr><td>八幡小学校内</td><td>104人</td><td>101人</td></tr><tr><td>中央小学校内</td><td>58人</td><td>41人</td></tr><tr><td>有都小学校内</td><td>50人</td><td>41人</td></tr><tr><td>南山小学校内</td><td>51人</td><td>52人</td></tr><tr><td>美濃山小学校内</td><td>90人</td><td>86人</td></tr><tr><td>子ども・子育て支援センター内</td><td>73人</td><td>80人</td></tr><tr><td>男山児童センター内</td><td>131人</td><td>114人</td></tr><tr><td>竹園児童センター内</td><td>142人</td><td>125人</td></tr><tr><td>橋本児童センター内</td><td>150人</td><td>158人</td></tr><tr><td>合計</td><td>849人</td><td>798人</td></tr></table>			施設名	児童数 (令和7年)	児童数 (令和6年)	八幡小学校内	104人	101人	中央小学校内	58人	41人	有都小学校内	50人	41人	南山小学校内	51人	52人	美濃山小学校内	90人	86人	子ども・子育て支援センター内	73人	80人	男山児童センター内	131人	114人	竹園児童センター内	142人	125人	橋本児童センター内	150人	158人	合計	849人	798人
		施設名	児童数 (令和7年)	児童数 (令和6年)																																	
		八幡小学校内	104人	101人																																	
		中央小学校内	58人	41人																																	
		有都小学校内	50人	41人																																	
		南山小学校内	51人	52人																																	
		美濃山小学校内	90人	86人																																	
		子ども・子育て支援センター内	73人	80人																																	
		男山児童センター内	131人	114人																																	
		竹園児童センター内	142人	125人																																	
		橋本児童センター内	150人	158人																																	
		合計	849人	798人																																	
		・夏休み期間中の弁当配送サービスを実施。																																			
・夏休み期間中に小学校の体育館の利用を実現。																																					
・増加する児童に対応するために有都小学校の空き教室を放課後児童クラブで使用する部屋に改修。																																					
・放課後児童クラブに所属する職員を対象とする放課後児童クラブ巡回支援研修を実施。																																					
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・入所要件を満たす児童を全て受け入れ、小学校に就学している留守家庭児童等の放課後における健全な育成、また児童が安全に過ごすことのできる環境を実現できた。																																			
	課題	・小学校児童数は減少しているが、放課後児童クラブの入所児童数は施設によっては増加しており、施設の整備や職員体制の見直しを計画的に実施していく必要がある。																																			
		・夏休みなどの長期休みについては、放課後児童クラブの開所時間が増える分を時間額会計年度任用職員の雇用で対応するので、どうしても体制が脆																																			

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	弱となる。
	今後の 目 標	・働き方の多様化や女性の活躍推進等により、放課後児童クラブに対するニーズは高いものがあることから、今後も適切に職員の確保や施設設備の充実を行う。 ・各放課後児童クラブの実態に応じて、研修を実施するとともに、各施設が創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努める。
評 価		B

主な施策	⑤児童センターの管理運営	担当課等	各児童センター
内 容	児童センターは、18歳未満の子どもたちを対象とし、地域において健全な遊びを提供して、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育む居場所である。 児童厚生員を配置し、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、遊びの場・仲間づくりの場として、各種事業を企画・立案し実施している。 また、竹園及び橋本児童センターは放課後児童クラブが併設されており、クラブの子どもたちの遊びの場ともなっている。		
令和7年度実績	【南ヶ丘児童センター】 前年度からの利用者数増加については、体育室の天井補修工事が完了し、利用できるようになったためと考えられる。 - 年間利用者数 - 令和7年度 7, 862人 - 令和6年度 6, 183人 - 令和5年度 7, 545人 - 南ヶ丘子ども太鼓祭り 子ども太鼓祭りは子どもの健全な育成及び地域内外の交流に寄与し、地域のみならず、八幡市の屋形太鼓祭りの一角を担っている。 【指月児童センター】 利用者数が安定してきている。仲良しの友達と一緒に来る姿が見られる。 - 年間利用者数 - 令和7年度 5, 554人 - 令和6年度 5, 689人 - 令和5年度 5, 874人 - 令和7年度に実施した事業 夏祭り、クリスマス会、お楽しみ会、工作、スポーツ教室、卓球交流会等 【竹園児童センター】 利用者数が安定してきている。仲良しの友達と一緒に来る姿が見られる。 - 年間利用者数 - 令和7年度 5, 074人 - 令和6年度 5, 981人 - 令和5年度 4, 425人 - 令和7年度に実施した事業 新入生歓迎会、夏祭り、人形劇、クリスマス会、季節の工作、卓球交流会 【橋本児童センター】 イベントなどは例年通りであるが、利用者数は、昨年度より減少している。		

令和7年度実績 (つづき)	・年間利用者数 - 令和7年度 3, 9 9 1人 - 令和6年度 5, 2 9 2人 - 令和5年度 3, 2 3 9人 ・令和7年度に実施した事業 - 新入生歓迎会、夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会、季節の工作、卓球交流会等
成果・課題 及び 今後の目標	成果 放課後児童クラブの施設職員との合同で研修機会の確保に努めるとともに、管理職を1名増員し体制の充実を図った。また、定期的に施設会議を開催し、取組の情報共有や卓球交流会を合同開催することができた。 放課後児童クラブを退所した児童が友達と誘い合って利用する姿や、話をしに気軽に立ち寄る姿がみられるなど、児童・生徒が安心して過ごせる居場所となっている。 体育室は、同学年同士だけでなく異年齢の児童も交じって、体を使った活動に積極的に取り組める場となっている。 イベントや季節感のある工作、本の購入などの運営にあたっては、児童の意見を聞いたり、センター間で情報共有しながら、より楽しいセンターとなるように努めている。 【南ヶ丘児童センター】 月替わりの工作活動をはじめ、夏まつりやクリスマス会などのイベントを開催することができた。 【指月児童センター】 時間とともに児童たちの信頼関係を築けるように心掛けたことで、距離が近づき、関わるようになった。 【竹園児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊びや工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 定期的に遊びに来る子どもたちが増えたことにより、利用者数も安定している。 【橋本児童センター】 併設されている放課後児童クラブの友達に会いに来て一緒に遊ぶ姿が見られ、遊びでは、卓球交流会に向けて、熱心に練習する子どもたちが増えている。また、中学生がクラブ活動のない日に立ち寄って仲間と過ごす姿が見られる。 イベント時には地域の未就学児が親子で参加し、賑わっている。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	地域の子どもたちの居場所として、仲間づくりの橋渡しや児童・生徒が興味を持ってもらえる遊びの再構築等に取り組んでいく必要がある。 【南ヶ丘児童センター】 少子化の中、引き続き、児童センター利用者の確保が課題である。 【指月児童センター】 羽目を外して大声をだしたり、ごみを散らかしたりする姿はほとんど見られなくなった。遊びの目的が明確になり、グループで来館する児童・生徒が多くなったので、皆が順番に体育館やおもちゃが利用できるように配慮し、安心、安全に遊べるような環境作り、声掛けをすることによって引き続き、児童・生徒たちとの関わりを大切にしていきたい。 【竹園児童センター】 安定してきているが、幅広い層に周知して利用者数を増やしていきたい。 【橋本児童センター】 小学生から中学生までの来館があるが、工作や遊びが低学年向けのものが多いので、小学校高学年以降も夢中になれる取り組みが望まれる。 併設する放課後児童クラブの利用者が退所後に利用することが多く、放課後児童クラブを利用していない子どもの利用が少ない傾向にある。
	今後の目標	地域の子どもたちの居場所としての機能を高め、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育むよう努める。 学校区を越えての仲間づくりの橋渡し、マンネリ化してきている事業の見直し、児童・生徒が興味を持ってもらえる遊びの再構築、事業を企画立案する。 広報やホームページ、児童センターだより等を活用し、定期的に児童センターの情報を掲載（イベント・講座情報等）し、児童センターの来館者数を増やすよう努めていく。
評価	A	

(3) 小・中学校

<基本目標>

○学校教育の充実、配慮が必要な子どもへの支援体制の整備、学校教育環境の整備に取り組みます。

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。また、適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

主な施策	⑥八幡市一貫教育	担当課等	学校教育課
内 容	本市の教育課題の解決に向けて、就学前教育、小学校、中学校の系統的、連続的な指導・支援システムを構築する。		
令和7年度実績	・八幡市一貫教育推進協議会における各部会の活動。 (小中一貫教育部・幼小連携教育部) ・小中一貫教育部の活動 男山中キャンパス： 年間3回授業公開、出前授業、部活動体験 二中キャンパス： 年間3回授業公開、小中合同研修会、出前講座、平和大使折り鶴作成 三中キャンパス： 年間3回授業公開、児童体験学習 東中キャンパス： スクールガイドブック作成、年2回合同授業参観、5、6年児童体験学習、小中合同研修会 ・幼小連携教育部の活動 幼小架け橋プロジェクト会議を年3回開催。 令和7年度から小学校、公立園に民間園も加えて会議を実施。 各園・校において、園児と児童との交流等に取り組むことができた。具体的には、「出前授業」や「園児・児童の交流」、「園児の校内探検」、「園児の学校行事の参観・作品鑑賞」、「体験入学」、「司書による読み聞かせ」等を行った。 京都府の「育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業」の指定を受け、有都小学校と有都こども園で幼小接続の推進に向けた取組を実施。具体的には、児童、園児の交流だけでなく、教職員の合同研修や公開授業、架け橋期カリキュラムの作成等を行った。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために、小中一貫教育非常勤講師を週8時間勤務で4名配置。 ・八幡市教職員研修大会の開催 開催日：令和7年8月1日（金） 参加者：市立保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校教職員 313人 【研修テーマ】 児童虐待等から児童・生徒を守るための実践的スキルの育成を図る。 主体性を育むための必要な知識と技量の育成を図る。		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動を進めることができた。 ・幼小連携教育部会では、幼小架け橋プロジェクト会議を民間園にも呼び掛けて実施したことで、小学校と園の交流が広がった。 ・「育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業」の指定を受けた有都小学校と有都こども園を中心に、幼小接続の取組を推進し、協働して架け橋期カリキュラムを作成することができた。 ・各キャンパスでは、キャンパス内の組織作りを行い、年間計画に基づき教職員研修や児童・生徒の交流を実践した。 ・小中一貫教育部会では、取組交流を行い、各キャンパスでの取組の参考とした。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。 ・八幡市教職員研修大会の開催 八幡市立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員が集まる研修大会を実施した。 実際の事例を基に、学校における児童虐待への対応（発見、アセスメント、介入、支援、モニタリング、フォローアップ）、専門職との連携について、学校、地域でできること、しなければならないこと、してはいけないことについて学ぶことができた。 子どもたちが主体的に学ぶためには、教師自身が主体的であることが大切だということについて考え、教師が主体的に活動し、楽しんで学んでいる様子を見せると子どもたちも活動や教材に興味を持って主体的に学ぶことができることを再認識する有意義な機会となった。
	課題	・本市の小中一貫教育の本質について再認識するとともに、現状に見合った事業計画を考える必要がある。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。 ・キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。 ・幼小接続の推進に向けて、児童・園児の交流は活発に行われているが、教職員同士のつながりや理解を深めていく必要がある。
	今後の目標	・各中学校区の立地環境を生かしながら、確かな学力と心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、接続時期(小5～中1)の充実を図ることを中核と考え取り組んでいく。 ・先進校視察を実施することで、推進体制や取組について他府県の実践等を学ぶ。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTの効果的な活用方法等、Zoom等の研修を実施することで各キャンパス内交流を推進する。 ・小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。 ・小学校と連携する園の関係者が連携・協働し、子どもの発達や学びの連続性を確保した架け橋期カリキュラムの作成・実施に向けての取組を進める。

評 価	B
-----	---

主な施策	⑦学力の充実・向上（Ⅰ）	担当課等	学校教育課
内 容	・ e スクール構想<教育モデル推進事業> 基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。 ・ 学力向上支援 学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習やまなびーず等での自学自習や授業での活用のために、自学自習力育成支援システム「みんなの学習クラブ」や GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」を活用する。 ・ 教職員研修・講座 教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。 ・ 学習支援員の配置 ①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、各小学校週 50 時間分、各中学校週 40 時間分配置 ②小中学校各校の状況に合わせた学習支援および不登校対策として、随時協議のうえ必要時間分を追加配置 ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。 ・ 日本語支援員・母語通訳者の派遣 日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、日本語指導のための支援員の派遣や、保護者対応のための母語通訳者を派遣する。 ・ スタディサポート事業 学ぶ意欲のある市立小学校 4 年生～6 年生の児童及び市立中学校の生徒に対して、所得の基準を設けた上で、民間事業者を活用した学習機会を提供する。 ・ 水泳指導の民間委託 小学校の水泳授業を民間事業者に委託し、児童の泳力・体力の向上および教員の業務負担軽減を図る。 ・ 学びの土台育成事業 学力の土台となる記憶、知覚、注意、言語理解、判断・推論といった認知能力の強化が見込まれるコグトレオンラインを導入し学習効果を高めることにより学力向上を図る。		
令和 7 年度実績	・ e スクール構想 基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～を実施した。また、学校評価システムについては、継続して活用できた。 ・ 学力向上支援 自学自習力育成システム「みんなの学習クラブ」については、小中学校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。 GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」については、個々に合ったレベルやペースで多くの問題を解くことができ、基礎・基本の定着、		

令和7年度実績 (つづき)	個に応じた学習支援に活かすことができた。 ・学習支援員 - 課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策のために配置 延 19,730 時間 延 62 名 ・教職員研修・講座 - 学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を3講座実施し、延べ102名参加した。 - 全教職員対象の研修大会を実施。(313名参加) - 市の研修講座は、府総合教育センターでの単位制履修制度実施に伴い、内容を精選し、市の教育課題に絞って7講座実施し、109名が参加した。 ・スクールソーシャルワーカー(SSW) - 府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、週12時間勤務を2名配置(三中・東中) ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 - 日本語支援員を5校へ延201回派遣した。母語通訳者については1校へ2回派遣した。 ・スタディサポート事業 ① 小学生対象事業 - 受講児童 87 人 - 実施時期 4 月～3 月 - 国語・算数・英語の個別指導(児童3人に対し講師1人)を週2回実施 - 学力テスト実施(2回) ② 中学生対象事業 - 受講生徒 117 人 - 実施時期 3 月～2 月 - 数学と英語の定期講座週2回実施(各学年) - 春季・夏季・冬季講座実施(各学年) - 学力テスト実施(1・2年生 3回、3年生 4回) ・水泳指導の民間委託 - 市内全小学校で委託を実施 ①八幡小学校・中央小学校・橋本小学校 - 実施時期 4～6月(八幡) 5～12月(橋本・中央) - 指導時間 各学年 65分×7回(八幡) 75分×6回(橋本・中央) - 委託先 コナミスポーツ株式会社 ②くすのき小学校・有都小学校・美濃山小学校 - 実施期間 5～10月(くすのき) 9～10月(有都) 4～7月(美濃山) - 指導時間 75分×6回(くすのき・有都・美濃山) - 委託先 グンゼスポーツ株式会社京都八幡 ③南山小学校・さくら小学校 - 実施期間 5～12月(さくら・南山) - 指導時間 60分×8回(さくら・南山) - 委託先 男山スイミング ・学びの土台育成事業 - くすのき小学校では全校生徒、その他の小中学校では特別支援学級の児童生徒を対象に5月よりコグトレオンラインを導入。
--------------------------	--

成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・ e スクール構想 特に学力に特化してヒアリングを進め、e スクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行えた。 各校において、京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校改善プランや学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に活かすことができた。 ・ 学力向上支援 各校において、授業や家庭学習での基礎学力定着のためにシステムを活用することができた。 ・ 学習支援員 [課題の大きな学年への配置] 課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。 [学力向上への取組] 少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。 [不登校対策] 別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。 ・ 教職員研修・講座 新転任者研修として、夏季研修(本市の概要、生徒指導・教育相談、人権・同和教育)、ICT 活用、研修を実施した。 八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。 ・ スクールソーシャルワーカー 福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。 ・ 日本語支援員の派遣・母語通訳者の派遣 日本語支援員派遣回数は令和 6 年度 158 回から令和 7 年度 201 回へと増加した。要因としては、外国籍児童生徒の転入数が例年以上に増加したことが挙げられる。 日本の学校や社会に順応しやすい環境を構築し、スムーズな日本語習得や教科学習につなげることができた。 保護者との懇談等において母語通訳者に同席してもらうことで、意思疎通を図ることができ、生徒の学習状況等の把握や、進路相談をスムーズに行うことができた。 令和 8 年度については、日本語教室が新たにくすのき小学校に開設される。今後も外国籍児童生徒の更なる転入が予測されるが、日本語教室、日本語支援員・母語通訳者の側面から日本語指導が必要な児童生徒への更なる拡充を目指していく。 ・ スタディサポート事業 小学生対象事業での児童や保護者を対象としたアンケートでは、多くの児童や保護者から「学校の勉強がわかるようになった」、「勉強へのやる気
-------------------------------	---

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	が出た」という回答のほか、「学校以外での勉強はとても意義がある」という感想を得られた。 中学生対象事業では、定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く見られた。希望の進路を実現するために、模試や個別面談、３年生には受験に向けた補習授業や通常の講座では実施していない国語、社会、理科の講座を実施した結果、多くの３年生が希望の進路を実現した。 また、生徒への個別対応として、公式LINEや質問ボックスを用いて、生徒一人一人にフォローが行き届く取り組みを行っており、テスト前や受験前には、毎日自習室が満席になるほど授業日以外にも自習に来る生徒がおり、学習の場として定着している。 生徒や保護者を対象としたアンケートでは、多くの生徒や保護者から「勉強時間が増えた」、「勉強に対する意欲が上がった」という回答のほか、進路指導のサポートやわからないことを質問しやすい環境を評価する感想を得られた。 ・水泳指導の民間委託 全小学校から指導日程終了後に実施したアンケートにおいて、多くの児童から「水泳の授業が前よりも好きになった」や「前よりも泳げるようになった」との回答を得られたとともに、多くの教員から「教育効果が高まった」や「業務の負担軽減が図れた」との回答を得られた。 ・学びの土台育成事業 落ち着いた学習環境を整備し、特別支援学級での個別指導への活用、教材作成にかかる職員の負担軽減ができた。またくすのき小学校全児童を対象とした質問紙による調査では、76.7%の児童から「自分で学び方を考え、工夫することができた」という回答を得られた。
	課題	・eスクール構想 京都府学力診断テストがCBT方式の「学びのパスポート」になり、児童生徒個々の経年変化が把握できるようになった。「学びのパスポート」は４年～６年生が対象であるため、１年～３年生についてどのように学力を調査していくのか検討が必要である。 ・ICTの利活用を基礎学力の向上にどのように結び付けていくのが課題である。 ・学力向上支援 継続して教職員への周知を図り、研修会や教育課程検討委員会等を通じて活用を促進する必要がある。 ・不登校対策 中学校では不登校生徒の出現率が全国平均より高い状況であり、校内体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使っでの研修ができるようにしていく。 ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 学校のニーズに合った人材の確保が課題である。 ・スタディサポート事業 小学生対象事業では、入試等明確な目標が定めにくい分、児童のやる気

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	や保護者の協力にばらつきがある。学力向上や学習習慣の定着等のニーズを検討する必要がある。 中学生対象事業では、平成 28 年度までの試行時とは異なり受講生の学力に幅が見られ、特性のある生徒の受講も増加しているため、個人に合わせたフォローが課題である。 ・水泳指導の民間委託 移動や準備に時間がかかるため、入水時間を確保するためには水泳の授業に時数が多く取られてしまう。 寒い時期の実施では、感染症蔓延による指導中止や、濡れたまま帰校することにより体調不良が生じる可能性がある。 全小学校で実施することによる日程調整 ・学びの土台育成事業 コグトレオンラインは、特に特別支援学級において一定の活用実績があるものの、使用頻度や学習的な効果の認識には各校ばらつきがあり、各校の実情に合った利用を検討する必要がある。
	今後の目標	・「学びのパスポート」を活用した校内研修や学校改善プラン活用の好事例の共有化により市内各校における学力の向上を図る。 ・学力向上支援を推進するために、ICT システムの活用や研修を進め、委託業者とも連携し、各校でのさらなる活用を図る。 ・学習支援員等の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。 ・中学校における不登校生徒への居場所づくりや学力保障対策を講じる。 ・「求められる京都府の教員像」、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を踏まえ、各ステージに合った研修講座を開設し、八幡市内の教職員の資質向上に努める。 ・スタディサポート事業の小学生対象事業において、これまでの実施内容と児童や保護者のニーズを踏まえて、より良い学習の進め方等の検討を進める。 また、中学生対象事業においてはクラス編成や補習等、学力向上のための手立てや個人個人の状況に合わせたフォロー体制を継続して検討する。 ・水泳指導の民間委託においては、各学校の希望を踏まえ委託業者とのスムーズな調整を行い、実施後に新たに生じた課題の抽出と対応を進めていく。 ・コグトレオンラインについて、効果の検証を行うとともに、支援が必要な児童生徒の学習支援の強化および教職員の負担軽減のため、各校単位での導入対象や活用方法等の検討を行う。
評価		B

主な施策	⑧学力の充実・向上（Ⅱ）	担当課等	南ヶ丘教育集会所
内 容	・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内の児童・生徒の、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、教育指導員やリーダーバンク登録者（地域の大学生等）が指導・助言を行う。 ・放課後学習教室「まなびーズ」 やわた放課後学習クラブと地域による寺子屋事業を統合し、市内全小学校の全学年を対象に、自学自習の場と放課後の居場所を提供する。		
令和7年度実績	・南ヶ丘教育集会所学習支援 小学生を対象に、放課後の時間帯に学習会を実施した。参加児童は、宿題や各自の課題に取り組んだ。 中学生を対象に、各中学校と連携を図り、平日は午後6時から8時まで学習会を実施した。参加生徒は、宿題や予習・復習、試験（学校での定期考査・入試）対策に取り組んだ。また、英検・漢検学習会を3回ずつ実施した。 学習会については、小・中学生ともに自由参加の自学自習形式であり、学習会中は教育指導員やリーダーバンク登録者が指導にあたった。 南ヶ丘教育集会所内における学習支援利用者は、小学生 延1,372人、中学生 延1,826人であった。 ・放課後学習教室「まなびーズ」 市内全8小学校、全学年を対象に学習支援事業を実施した。小学1・2年生は、週1回平日の放課後または土曜日に家庭学習（宿題）支援等、小学3・4・5・6年生は、土曜日に漢字検定、算数検定の学習に取り組んだ。 入退管理システムを使用することで、児童の入退時に保護者及び放課後児童健全育成施設へ通知メールを送信した。 放課後児童健全育成施設の全体会へ参加し、事業の説明及び放課後児童健全育成施設在籍児童の確認を行った。 1・2年生参加人数 延 3,821 人 3～6年生参加人数 延 4,769 人 アドバイザー会議4回実施 アドバイザー研修（心肺蘇生）実施		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・南ヶ丘教育集会所学習支援 教育指導員、リーダーバンク登録者に加え、生徒が通う中学校の教師とも連携を図りながら支援を行った。 積極的な来館の呼び掛けを児童・生徒及び関係機関等に継続して行った結果、一度きりではなく、学習室を繰り返し利用する児童・生徒もおり、児童・生徒の学力の維持、向上を図ることができた。 ・放課後学習教室「まなびーズ」 市内全8小学校、全学年を対象に学習支援事業を実施した。 1・2年生には、家庭学習（宿題）の支援を行うとともに、学習を早く終えた児童には遊びの場を提供し、学習支援に加えて放課後の居場所の提供を図った。 3～6年生には、漢字検定及び算数検定の合格を目指した学習を自学自習形式で行い、テキストや過去問題、模擬試験等の取組を行った。「検定合格」という目標意識と、過去問題の点数が上がっていくことをモチベーションにして、意欲的に取り組む様子が見られた。参加者の努力と学習ア	

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	アドバイザーによる学習支援により、漢字検定では受検者の7割以上が、数学検定では8割以上が合格することができた。 各学校訪問やアドバイザー会議を通して、事業の説明や各教室における現状・課題の共有、情報交換等を行い、適宜事業の進め方や学習教材の見直し等を行った。
	課題	・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内全域から幅広く児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。特に講座内容によって参加者数の偏りがあることから、講座内容の見直しも必要と考える。 また、中学3年生は入試を控えた重要な時期でもあることから、安心して来館できる環境整備と声掛けを継続する必要がある。 ・放課後学習教室「まなびーず」 学習の支援に携わる学習アドバイザーの出務できる曜日に偏りがあり学習アドバイザーの配置が困難なことから、アドバイザー募集を継続し、人数を確保する必要がある。
	今後の目標	・南ヶ丘教育集会所学習支援 関係機関と連携を取りながら、指導主事・社会教育主事が全小・中学校に出向き呼びかけをするなどの広報に努め、市内全域から参加できる体制を整える。 安心して来館できる環境整備と声掛けを継続することで、市内全域から児童・生徒の学習支援事業への参加人数の増加を図る。 引き続き、学習の場の提供を継続する。 ・放課後学習教室「まなびーず」 1・2年生の家庭学習（宿題）支援では、児童・保護者アンケートや学習アドバイザーからの聞き取りを踏まえ、内容や運営方法の改善・強化を行い、より児童の実状や児童・保護者のニーズに合うように取り組む。3～6年生の検定学習では、検定結果や学習アドバイザーへの聞き取りを踏まえ、教材の変更や運営方法の工夫を行い、引き続き児童の基礎学力の定着と自学自習力の育成を図る。
評価		A

主な施策		⑨G I G Aスクール構想・I C Tの活用	担当課等	学校教育課
内 容		1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現する。		
令和7年度実績		①G I G Aスクール構想整備事業保守業務委託 ②G I G Aスクール構想に係るI C T支援員配置業務委託 ③G I G Aスクール研修 ④教育課程検討委員会（G I G A対応） ⑤小学校大型液晶ディスプレイの更新 ⑥学校でのI C T機器の利用促進と環境整備		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	①G I G Aスクール構想整備事業にて整備したシステム環境の維持管理により、安定した教育I C T環境の実現 ②急速な教育I C T環境に対応するため、I C T支援員を配備することにより、I C T環境の設定、マニュアル等の作成、授業等におけるI C T活用の提案や教職員研修等により、整備したI C T環境の効果的な利活用に貢献 ③学習支援ツールのマニュアルを活用した研修を実施し、教員の活用支援を実現 ④市内全小中学校のG I G Aスクール構想の進捗情報の交流と、授業での学習支援ツールの利活用促進のために授業参観、大学教授の講演を実施 ⑤小学校大型テレビの故障等により、機器の更新を実施 ⑥授業でのI C T機器の利活用が日常的となり、児童・生徒のI C Tスキルが向上		
	課題	①タブレット端末及びネットワーク機器など日常運用を管理する人員の不足 ②導入システムの増加およびシステムの維持管理 ③教職員のI C Tスキルの格差 ④児童生徒のタブレット端末の更新および学校無線ネットワーク機器の更新 ⑤情報モラル教育の徹底		
	今後の目標	・システムの利活用と安定運用 導入した機器・システム等の更なる利活用の促進と、安定した運用を図る。 ・探究的な学びの推進 I C Tを活用した協働学習による主体的な学び、対話的な学びによる深い学びの推進にとどまらず、探究的な学びを推進 ・教職員の負担軽減 デジタルテストによる子どもたちの学力向上と教職員の負担軽減 ・教職員のI C T利活用の推進 I C T支援員を継続して配置し、教職員へのI C T研修や技術的支援を実施し、教職員のI C Tの利活用を推進する ・情報モラル教育の徹底 児童生徒に対する学習機会の確保や、教職員に対する研修を年1回以上継続し、情報モラルやメディアリテラシーの育成の強化に取り組む。		

評 価	B
-----	---

主な施策		⑩業務支援	担当課等	学校教育課
内 容		学習指導のみならず学校が抱える課題がより複雑化・困難化している中で、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、教員が担う業務の適正化や ICT の活用による効率化により教員の業務支援および指導体制の充実化を進める。		
令和 7 年度実績		・特別支援教育や不登校児童生徒に対する専門的な支援、指導体制の充実 特別支援教育ソフトを活用した。 不登校児童生徒に対し、市内全中学校にスペシャルサポートルームを設置、令和 7 年度より小学校 2 校に非常勤支援員を配置した。 多様な学びの場充実事業 非常勤講師 延 5,588 時間 延 8 名 多様な学びの場充実事業 非常勤支援員 延 3,650 時間 延 15 名 ・学校業務の効率化 中学校に採点支援システムを活用した。 全小中学校に保護者連絡アプリを導入し、アプリを通じて保護者からの欠席遅刻及び学校・市教委からの連絡を行った。 ・小学校水泳指導の民間委託 市内全小学校の水泳指導を民間事業者へ委託した。 ・留守番電話応答装置 小学校は 8 時～17 時、中学校は 8 時～18 時（長期休業中は 8 時～17 時）以外の時間は自動音声に自動で切り替わる運用を引き続き行った。 ・通話録音装置 外部からの電話に対して、通話を録音する旨のアナウンスが流れ、通話の録音を行う。学校から発信した場合も、アナウンスは流れないが録音を行う。令和 7 年度はくすのき小学校、南山小学校、男山第二中学校、男山第三中学校で先行導入を行った。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育や不登校児童生徒に対する専門的な支援、指導体制の充実 特別支援教育ソフトの活用により、アセスメントや個別の教育支援計画・指導計画の作成等に活用することができた。 市内全中学校にスペシャルサポートルームを設置し、また小学校 2 校にも支援員を配置したことで、常に非常勤講師や支援員がいる状況を作り、対象生徒が少しでも学校に行こうと思えるような環境を設けることができた。また同非常勤講師や支援員の配置に伴い、時間的制約のある学年の教員の業務内において、不登校児童生徒の支援にかかる負担を軽減することができた。 ・学校業務の効率化 中学校で採点支援システムを活用し、定期テストや小テスト、3 年生の実力テストの採点業務の効率化が図れた。また、保護者連絡アプリを導入したことで、朝の欠席遅刻の連絡の管理の効率化が図られたとともに、学校便りや各種団体からの情報提供をダイレクトに保護者に届けることができ、保護者との連携にかかる業務負担の軽減が図れた。 ・小学校水泳指導の民間委託 水泳指導の民間事業者へ委託することにより、プールの管理、指導、安全確保における教員の業務負担軽減を図れた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	・留守番電話応答装置 業務時間外の電話対応について留守番電話応答装置を使用することで、勤務時間に関する意識改革や教員の業務負担軽減を図れた。 ・通話録音装置 通話録音装置の使用により、トラブル発生時に管理職や教員間の情報共有、意見交換を行うことで、教員の疲労や心理的負担の軽減を図れた。
	課題	臨時的任用教員等の講師の確保ができず、学校に配置する教員の数に欠員が生じている。また、臨時的任用教員のなり手不足もあるため、教員の負担が依然として多い。
	今後の目標	・特別支援学級担任や通級指導教室担当以外の教職員にも特別支援教育ソフトの活用を広めていく。 ・市内小学校にも引き続き多様な学びの場充実事業による非常勤支援員を配置するために、段階的な導入を図る。 ・留守番電話応答装置を引き続き活用することにより、教員の負担軽減を図る。また、教員の心身の負担軽減を図るために通話録音装置の導入を順次進める。
評価		B

主な施策		⑪国際理解教育・外国語教育	担当課等	学校教育課
内 容		・ 小学校外国語・外国語活動、中学校英語教育の推進 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。 小学校では、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地・基礎を養う。また中学校では、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。 ・ 絵画交流 エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和59年度から毎年市立幼稚園（・令和6年度より保育園）・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。 また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行ってきた。		
令和7年度実績		・ 小学校外国語・外国語活動 ネイティブスピーカー（外国人英語指導助手）の派遣を民間業者に委託し、8小学校を2ブロックに分け、各ブロックに1名ずつ計2名配置。 ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級24時間程度、3・4年各学級5時間、1・2年生各学級2時間程度実施した。延274日。 文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版（留意点、大切にすること等）を研修会等での活用を促した。 ・ 中学校英語教育の推進 ネイティブスピーカー（外国人英語指導助手）の派遣を民間業者に委託し、各中学校に1名を配置。 ネイティブスピーカーによる授業を各校平均124日実施。 八幡市立中学校の全学年3級以上を希望する生徒に年1回の英語検定受検料を補助。 ・ 絵画交流 絵画募集、マイラン村へ絵画の送付 対象者：市立幼稚園・保育園・こども園・小・中学校 出展数：19点 送付先：アメリカ合衆国オハイオ州マイラン村 エジソンローカルスクール 絵画巡回展示 エジソンローカルスクール担当とメールでの連絡がとれ、マイランから絵画送付をいただけたため、令和8年5月より市内巡回展示開始。 感謝状授与式 授与式を令和8年2月9日に開催し、児童生徒に感謝状を授与。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ 小学校外国語・外国語活動 各校・児童の実態に応じて適切に活用できるように、小学校外国語（5・6年生）の評価規準を作成したものを積極的に活用するよう促し、また、小学校外国語活動（3・4年生）〈年間35単位時間〉、小学校外国語（5・6年生）〈年間70単位時間〉の年間指導計画を作成したものも併せて積極的に活用するよう促した結果、各校で活用できている。 小学校5・6年生(20時間)、小学校3・4年生(5時間)、小学校1・2年生(2時間程度)に、昨年度に引き続きネイティブスピーカーの配置を行		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	い、生きた英語に触れさせ、コミュニケーションの楽しさを感じさせることができた。令和7年度より、業者委託を複数(3)年契約にすることができたので、令和8・9年度については4月から派遣開始となった。 ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極的に行うことができた。 小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってきたことにより、小学校教員の外国語・外国語活動に対する指導経験を積み重ねることができた。 小学校高学年の外国語科では、令和2年度に作成した単元別評価規準、領域別目標(CAN-DOリスト)、Check Your Stepsのルーブリック(話すこと<発表>)を各校で活用した。 ・中学校英語教育の推進 英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。 ネイティブスピーカー4名を週5日間、1日6.5時間配置した。 英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られた。 令和6年度から全員受検ではなく、3級以上を希望する中学生を対象とした事業へと変更した。令和7年度の中学3年生の受検率は41%であり、受検した生徒の英検3級以上取得率は57%であった。 (令和6年度、受検率50%、取得率74%) ・絵画交流 保育園・幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が国宝石清水八幡宮や学校の様子、物語の場面などを描いた絵画をマイラン村に送付し、日本の文化等の紹介をすることができた。
	課題	・小学校外国語・外国語活動 市内小学校全校へ英語専科配置となったが、人員不足のため1校については欠員となった。 中学校との連携と小学校での授業効果の評価。 小学校教員の外国語指導力の向上。 ルーブリック(話すこと<発表>)の積極的活用。 ・中学校英語教育の推進 中学3年生の英語検定受検率6割を目指すための手立てが求められる。英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上とともに、検定受検への意欲喚起・啓発に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。 ・絵画交流 八幡市・マイランの互いに、担当者が異動等で変更になっても繋がりを継続できるよう連絡・連携体制を確立・維持しておく必要がある。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・ 小学校外国語・外国語活動 小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心として、小学校5・6年生の教科としての外国語では、「読むこと」「書くこと」も加えて4技能に親しみ、活用し、外国語を用いたコミュニケーションを図る授業を推進する。 授業でコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定する際は、[相手意識][必然性][ほんもの][コミュニケーションの楽しさや意義]の要素を大切にしたい授業づくりに努める。 小中連携の推進（小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科になり、中学校へスムーズな接続のため目標の一貫性、指導法の継続性、学習内容の継続性についての連携の取組を推進する。） 専科教員の継続配置にも努めつつ、小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修の実施や学校外開催の研修を紹介し、研修を受講する機会を増やすことで、指導体制を更に充実させる。 「指導と評価の一体化」のための学習評価についての周知を図る。 ・ 中学校英語教育の推進 各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、会話力・聞く力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。 中学校学習指導要領完全実施を受け、「授業改善・評価の在り方」についての研修の機会を更に充実させる。 中学校の英語科教諭に対して「現在の生徒の学力、興味関心」に係るレベルを問うアンケートを実施する。 ・ 絵画交流 国際絵画交流事業については、未就学児・小学生の国際理解に寄与していることから引き続き実施していきたい。今後、ICT 活用等を通して小学生からも英文のメッセージを添えるなどエジソンローカルスクールとの交流を深め、より持続可能な国際交流の内容及び方向性を含め、本事業の充実を目指していく。
評 価		B

主な施策		⑫不登校対策	担当課等	教育支援センター
内 容		・教育相談室開設 教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。 ◇電話相談 ◇面接相談 ・教育支援教室（さつき）開設 教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導、訪宅による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会的自立ができるよう指導する。 ・関係機関との連携 「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。 各校の多様な学びの場充実事業の運営や不登校の状況を把握し、必要な連携を図る。 「不登校児童生徒支援拠点整備事業」（府事業）で配置されたスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを活用し、訪宅や登校支援等のアウトリーチを行い、支援につながりにくい児童・生徒を支援に繋ぐ。		
令和7年度実績		・教育相談活動 電話・面接・訪宅相談 1,539回 ・教育支援教室（さつき）開設 通室児童・生徒数28人（小学生4人・中学生24人）のうち、完全復帰16人、部分復帰9人 ・関係機関との連携 不登校児童・生徒数調査（月1回）、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言や市内教職員向け研修（1回）及び教育支援センターでの教育相談担当者への研修（4回）を実施。4中学校との定期連絡会の実施。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・教育相談活動 不登校や登校しぶりの相談が多くを占めている。昨年度に引き続き教育相談でカウンセリングを行っている児童生徒の状態を見極め「さつき」や登校支援等につなげること、「さつき」在籍児童の教育相談を行うことなど、「さつき」や不登校児童生徒支援拠点整備事業と連携した支援を行うことができた。 ・教育支援教室「さつき」 部分復帰を含め、入室した児童・生徒の89.3%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学3年生は全員高校進学を果たすことができた。 学校復帰に向けた支援の一環で、学校内別室にて支援を行い、教室登校へ繋げることができた。 通室生の状況を踏まえながら野外体験活動や仲間活動等の計画を立てて取り組むことで、通室生同士の交流を意識させることができ、人と関わる自信をつけることに繋がった。 ・関係機関との連携 教育支援教室「さつき」や「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で支援する児童生徒に対して、学校の一室を活用した支援を行うことで、教職員の不登校支援についての理解が深まった。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	教育支援教室「さつき」に通室する生徒が校内教育支援センターに登校できるなど学校復帰の一助になった。 「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置されているまなび・生活アドバイザーを活用し、家庭児童相談室との定期的な連携を行うことができた。 特別支援教育の視点での支援が必要な不登校児童生徒について、地域支援センターやわたにも相談し、支援の見通しを持つことができた。
	課題	・教育相談活動 小学生の教育相談につながるケースとして、「不登校」が多くなってきている。人との関わりの苦手さや、学力の遅れから、学校生活に不安を感じている様子が見られる。中学生になり、これらのことが背景的要因 となり不登校となる場合があり、小中学校間及び関係機関とさらに連携していく必要がある。また、特別支援教育に係る相談については通級指導教室等の関係機関連携も必要である。 ・教育支援教室「さつき」 通室生の状況も多様化しているため、支援員のスキルアップ等のための研修の機会を作っていく必要がある。 ・関係機関との連携 福祉的支援や特別支援に係る支援について社会的資源の調査に取り組んだが、その活用方法、連携方法については今後も検討が必要である。
	今後の目標	・府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置されたスタッフを活用し、支援を必要とする児童生徒への積極的なアプローチや学校との連携強化を図り、センター等外部機関への橋渡しや、不登校の減少、解消につなげる。 ・令和8年度は不登校児童生徒に対するアウトリーチ支援体制強化事業の補助金を受けることとなったため、京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」に加え、教育支援センターとしてもアウトリーチ支援を強化し、学校と連携した不登校支援を行っていく。 ・校内教育支援センターと連携し、不登校児童生徒への支援の充実を図る。 ・校内教育支援センターの各校の実践交流からの学び合う機会の設定、メタバースの体験会等を通して、よりよい不登校支援について学校現場とともに検討していく。 ・校内教育支援センターと教育支援センターの連携の強化を図る。
評価		A

主な施策		⑬いじめ対策	担当課等	学校教育課
内 容		- いじめアンケート 府教委主体の年2回と市教委主体の年間まとめでいじめの実態把握するためのアンケート・面談、その後の追跡を実施し、早期発見・早期対応に努める。 - 八幡市いじめ防止対策委員会 小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。 - 特別の教科 道徳 道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育む。		
令和7年度実績		- いじめアンケートによるいじめの認知件数 小学校 866 件 (R6-804、R5-851) 中学校 68 件 (R6-75、R5-73) - 八幡市いじめ防止対策委員会 会議開催 令和7年11月25日(火) - いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明 - 八幡市のいじめに対する施策について - 今後のいじめ防止対策について		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	- いじめアンケート及び教職員の普段からの意識向上により、早期発見・対応することができ、年度内での解消に向け取り組むことで重大事態発生はなかった。 - 八幡市いじめ防止対策委員会では、各委員より専門的な立場から意見をいただき、八幡市のいじめ問題の現状や施策について助言を得た。		
	課題	- 児童・生徒の人権意識を高めていくとともに、教師についても同様に意識を高めていく必要がある。 - 早期発見・早期対応を目指すために、特に SNS やネットトラブル等に対する指導啓発の充実をはじめ、各校での校内研修をより一層活性化していく必要がある。		
	今後の目標	- いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用し、いじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に努める。また、小学校においても SNS やネットでのいじめ事象が増加しているため、重大事態に至ることがないようにきめ細やかに対応する。 - いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように進めていく。 - 外部講師等の招聘による研修の実施について検討する。		
評 価		A		

主な施策	⑭特別支援教育の推進	担当課等	学校教育課・教育支援センター
内 容	・特別支援教育支援 通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。 ・就学相談 市内在住の5歳児を対象として就学前の教育相談を行い、適正な就学先、就学に伴う悩みや不安について、保護者とともに考える。（希望制） ・夏の地域学校 特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住の障がいのある児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流を行う。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。		
令和7年度実績	・特別支援教育支援 通常の学級で学習している支援を必要とする児童生徒への個別指導のためすべての小中学校に特別支援教育支援員を配置。 延7,975時間 延18名（概ね週20時間配置） 特別支援教育ソフト（LITALICO教育ソフト）の活用が進むように、各校にLITALICO教育ソフト窓口担当教員を決め、各校の実情に応じて、ソフトの運用のサポートを随時行った。また、特別支援教育担当者会や特別支援教育コーディネーター会議の場で、メーカー職員からの研修会を行った。 ・就学相談 相談件数 70件 ・夏の地域学校 男山第二中学校ブロック、男山第三中学校ブロックで開催。 7月29日（火） 南山小学校・さくら小学校で実施。 参加者 南山小会場 159名、さくら小会場 101名 取組内容 班交流、コーナー遊び（ストラックアウト、ボウリング、輪投げ、スーパーボールすくい、工作など） ・特別支援教育をともに考える集い ※実施なし		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育支援 特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な児童生徒に個別の支援を行うことができた。 令和4年度から市内全校で実施体制を進めてきた「個別の教育支援計画」を保護者の同意を得て作成し、園・学校間で引き継ぎ、特別支援をすすめることができた。 各校に LITALICO 教育ソフト窓口担当教員を置いたことにより、特別支援教育ソフトの運用におけるサポートがタイムリーに行うことができた。特に、新規に特別支援学級や通級指導教室を担当する教員には、個別の教育支援計画・指導計画の作成やアセスメント、指導の手立てや配慮を考える時に役立った。 ・就学相談 就学相談と同時期に調査を実施し、結果を各学校につないでいくことで、就学時健診や体験入学などで園児の様子を観察でき、情報とともに就学後の指導に活かすことができた。 発達検査を外部機関に委託することで、相談をはじめる段階で客観的な数値があり相談をスムーズに進めることができた。 相談件数が多い現状を踏まえて、相談部会の開催を早めたことで、時間的に余裕を持って取り組めた。 ・夏の地域学校 新しい形での地域学校が2巡目に入り、スムーズな運営を行うことができた。 ・特別支援教育をともに考えるつどい ※実施なし
	課題	・特別支援教育支援 特別支援教育支援員の質の向上に努める。 ・就学相談 5歳児健診との連携をどのように行っていくのか検討していく必要がある。 就学前だけでなく、在学中の児童生徒の就学相談や転級・転学件数も増えてきており、そうしたニーズにも対応できる体制づくりにも取り組んでいく。 母国語が外国語の園児の相談が増加している。本市の「日本語教室」との連携が必要である。 ・夏の地域学校 コーナー遊びの内容については、毎年同じものにならないようにするなど工夫が必要である。 ・特別支援教育をともに考えるつどい ※実施なし

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・ 特別支援教育支援 日々の研修を大切にし、教職員の質、特別支援教育の質の向上に努める。 ・ 就学相談 就学相談実施にあたり、本人・保護者への十分な情報提供と早期からの教育相談・支援体制 の確立を推進する。 教育、福祉、医療諸機関等との連携強化により、就学前の幼児や在学児童生徒等の情報が確実に得られるような、情報ネットワークの充実を図る。 ・ 夏の地域学校 毎年の総括を丁寧に行い、内容の充実を図る。 ・ 特別支援教育をともに考えるつどい 参加者の固定化、他部局での同様の趣旨の講演会の実施等の理由から廃止を決定。
評 価	B	

主な施策		⑮学校図書館の充実	担当課等	学校教育課
内 容		学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、「教育的指導への支援」「直接的支援」「間接的支援」を図り、子どもの生きる力を育む。		
令和7年度実績		・1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名（さくら小学校のみ午前勤務1名、午後勤務1名の2名体制）と中学校に合計2名配置した。 ・学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。 ・学校図書館や図書指導におけるiPadの活用方法についての紹介や交流ができた。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・新刊図書をより充実し、司書がブックトークなど効果的な紹介をすることや授業に必要な図書資料の準備をするとともに、子どもたちが図書館をより活用するように司書がさまざまな工夫を行ったが、図書館利用人数や貸出冊数は小学校で増加、中学校で減少している。 ・令和7年度の図書の貸出冊数は、小学校319,974冊、中学校11,931冊であった。 ・図書委員による取組や、ブックトークやiPadを使った放送読書など工夫した取組が定着してきた。 ・iPadによる本の予約機能を活用する取組が数校で試行され、各校において、それぞれの実態に応じて取組を継続している。 ・「調べ学習」において、iPad活用も進んできているが、図書館資料の方が、児童向けの表現で説明されている場合もあり、それぞれの良さを生かしながら取り組んでいる。		
	課題	・学校図書館システムとiPadのそれぞれの機能を生かし、児童・生徒が本に触れ読書したくなる機会を生み出すために図書館環境の充実を更に図ること。		
	今後の目標	・児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習センター」「情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。 ・長期的な目標として、マルチメディア化を進め、図書資料とインターネットとともに充実させた「情報センター」としての学校図書館を目指す。		
評 価		A		

主な施策		⑯学校給食の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・小中学校給食運営 児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の適正かつ能率的・効果的な運営を行う。 食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の食材を使用。 ・研修 学校給食における衛生管理研修を実施する。		
令和7年度実績		・小中学校給食運営 八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。 また、旬の食材を使った和食の給食や行事食など、食育を意識した献立を実施した。 ・食育 部会で作成した栄養指導資料を使い、各校で栄養指導を実施した。また毎月、給食カレンダーや教室掲示用ポスターを作成し、年4回中学生向けの食育だよりを配布した。 ・研修 対面での衛生研修を実施した。また、全校で開催し、意見交流を行った。 ・保護者負担軽減補助金 物価高騰による学校給食に係る食材費の高騰を受け、保護者が負担すべき学校給食費の一部を補助した。 ・卒業祝い給食費補助金 卒業祝い給食として小学6年生へ松花堂弁当給食を提供している。物価高騰による食材費の高騰を受け、食育や八幡発祥である食文化を伝えることを目的として、松花堂弁当給食に係る経費の一部を補助した。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・小中学校給食運営 給食を通じて食の基本を身につけさせ、食育の一環として重要な役割を果たすことができた。 地域の野菜等を使用した給食や八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回程度実施したことにより地域の食育への理解、関心が深められた。 ・食育 教室掲示用ポスターや、工夫を凝らした食育資料の掲示、中学生向けの食育だよりの配布などにより、給食への関心を持たせ、栄養素や行事食に関する理解を深めることができた。 ・研修 学校給食関係職員夏季研修会を開催し、学校給食における衛生管理について意識を高めることができた。また、京都府学校給食衛生管理等研修会への参加や、調理員との意見交流をすることができた。 ・保護者負担軽減補助金 補助金を交付することにより保護者負担を増やすことなく学校給食の質を維持し提供することができた。 ・卒業祝い給食費補助金 補助金を交付することにより、提供目的に合う質を維持し提供することができた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	・小中学校給食運営 食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。 ・研修 すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識付けを図り、効果的な研修を行う必要がある。 基本的な衛生研修だけでなく、具体的な実例を挙げたり、グループワークを行うなど、内容を深める必要がある。 ・保護者負担軽減補助金 負担軽減を持続していくための財源確保が必要。
	今後の目標	・小中学校給食運営 地元の食材を使用した給食の定着を図る。 学校給食を生きた教材とした食育を推進する。 令和5年度より小学校全校に栄養教諭・栄養士が配置されたことから、より一層各校での食育推進を図る。 ・研修 外部の講師を招くなど、専門的知識を学ぶことができる研修を計画する。 安全な学校給食提供のための意識向上をはかるうえで効果的な研修を実施する。
評価		A

主な施策		⑰体験活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容		・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校では周囲に田畑が少ないことから日常生活において「農」を感じる事が少ない。八幡農業ボランティアの会の協力のもと、農作物の植え付けや収穫の体験を行う。 ・芸術家派遣事業 子ども達が自ら住んでいる地域について伝わる民話や伝承について触れる機会がないことから、地域で長く人形劇の活動をされている「やわた人形劇連絡会」に人形劇の上演を委託する。人形劇を通して地元の民話や伝承、文化に直接触れることで、地域の理解や誇り、文化の大切さを伝える機会とする。 ・八幡浜市との中学生交流 二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市の中学生が、双方の市を訪問し、体験活動を通じて交流を行うことで、郷土に対する誇りと魅力を再認識する。		
令和7年度実績		・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校第3学年で実施。大根の植え付けと収穫、じゃがいもの植え付けと収穫、サツマイモの収穫。 ・芸術家派遣事業 八幡小、橋本小、有都小、くすのき小：人形劇 ・八幡浜市との中学生交流 八幡市中学生が八幡浜市を訪問し、両市中学生の交流活動を実施した。 事業実施日 令和7年8月19日（火）～21日（木） 参 加 者 八幡市中学生20名、八幡浜市中学生23名 内 容 ・八幡浜市との友好都市協定締結 ・ミュージカル観賞 ・地引き網体験 ・二宮忠八ゆかりの地散策 ・みなとまち留学「魚料理づくり」 ・市場見学 ・二宮忠八飛行館見学（香川県まんのう町、八幡市のみ）		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・農業体験 農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。 ・八幡浜市との中学生交流 両市中学生混合の班行動で様々な交流活動を行うことで、中学生同士の仲が深まり、大変良い雰囲気です3日間の交流を終えることができた。 事業初日は、同交流を礎とした両市の友好都市協定締結式に市民代表として参加した。協定の証明者として生徒たちも署名を行ったほか、「二宮忠八物語」のミュージカルを観劇した。また2、3日目には、地引網や忠八翁にまつわるクイズラリーの体験、地元の中学生や市民がふるまう魚料理をいただくなど、八幡浜市の自然や文化に触れる活動を通して、あらためて本市の魅力を考えるきっかけとなった。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	八幡浜市との中学生交流では、両市中学生同士の交流をより深めることができるよう行程を工夫する必要がある。
	今後の目標	・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズに合った体験活動を実施し、機会を失うことのないよう、工夫し体験活動を推進する。 ・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。 ・八幡浜市との交流では、令和8年度は、八幡浜市の中学生が2泊3日の日程で八幡市を訪問される。交流活動を通じて両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。また、学校教育課だけではなく、他課から企画や運営の協力をいただくなど、さらに八幡市の魅力を伝えられるような事業展開にしていきたい。
評価		A

主な施策	⑱子ども会議の実施	担当課等	学校教育課
内 容	- 子ども会議は、市内小中高等学校から選出された 32 名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行うもので、概ね 6 月から 2 月を活動期間として、9 回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を 1 月に行う。 - 令和 7 年度から「市への提言」とし、議場にて市議会議員との質疑応答の時間を設ける。 - 市への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。		
令和 7 年度実績	- 市内小中高等学校 13 校から推薦を受けた委員 30 名が 5 グループに分かれ、八幡市をさらに魅力ある市にするための討議や調査活動に取り組み、内容の報告と提言を映像にまとめた。 - 全ての人々が生涯を通じて充実した生活ができる魅力ある八幡市にするための討議や調査活動に取り組み、映像等にまとめ、市に提言した。 - 会議の開催（9 回） 6/14（土）、7/5（土）、8/4（月）、8/30（土）、10/18（土）、11/1（土）、12/13（土）、1/17（土）、2/14（土） - 全日活動の実施 （4 日）：8/4（月）、10/18（土）、12/13（土）、1/17（土） - 市への提言：1/17（土）八幡市役所議場にて実施 - 各グループのテーマ 小学生グループ A 班 ○「体もまちも元気に！やわ炭（たん）パスタ！」 八幡の名物である竹を使った特産品として、竹炭を使ったパスタ「やわ炭（たん）パスタ」を提案しました。給食への導入、費用や材料の調達等について質問を受け、将来のメニュー化に向けて自分たちの考えを発表しました。 小学生グループ B 班 ○「不法投棄ゼロへ ～作ろう八幡の未来～」 八幡市の不法投棄やポイ捨てをなくすため、目立って心に残る新しいデザインのポスターや資源の再利用について提案しました。市民の目に付くインパクトあるアピールのために、「はちまんパッカー」というキャラクターを考え、きれいな八幡をつくろうと訴えかけました。 小学生グループ C 班 ○「いちごをきっかけに 八幡をもっと好きに」 八幡の特産品の中で小学生が興味を持ちやすい「いちご」を使った「イチゴミルク」について提案しました。自分たちの思いや考えがより伝わるよう、実際にイチゴミルクを作り、市長や議員に試食していただきました。		

令和7年度実績 (つづき)		中学生グループ D班 ○「八（はち）ゲルあれば憂いなし！」 八幡市の防災対策の象徴として、市役所の防災広場に「八（はち）ゲル」を設置することを提言しました。「八（はち）ゲル」とは、竹を使った簡易型のテントであり、簡単に設置できることをアピールするため、実際に市長や議員と八（はち）ゲルを作りました。 高校生グループ E班 ○「地域×交流×防災 ～八幡まるごと防災かるたでつなぐ街～」 八幡市の地域性と防災知識を取り入れた「八幡まるごと防災かるた」の制作・活用について提言しました。実際に市長や議員に制作したカルタを渡し、カルタに込めた思いや願いを訴えました。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・実際に街へ出かけての体験活動を行い、子どもたちの実感を伴った提言となった。 ・立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、ICT 機器の活用により、内容の報告や提言を視覚的に分かりやすいものにまとめることができた。 ・子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を体験させることができた。 ・子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる魅力ある八幡市を目指して、自分の意見を持って論議し、最終的に提言としてまとめることができた。 ・令和7年度から「市への提言」とし、議場にて市議会議員との質疑応答の時間を設け、これまでの市長への提言（首長のみへの提言）としていたものを市議会を含む地方自治（市）への提言と広げることができた。 ・市への提言を対面で実施することができた。また、議場で市長・議員を招いた中、実施することができ、議会での提案により近づく形として実施できた。 ・平成16年度から始まった本事業は今年度で22年目を迎えた。これまでに103のテーマについて提言を行い、中には竹灯籠や八幡検定、やわたけモルックなど実際に実現されたものもあり、本市小中高生が市政について議論し、提言する場として定着させることができた。
	課題	・子ども会議の提言が実際の施策に生かされた事例を知らせ、委員自身や委員を推薦する学校の意欲や有用感につなげる。 ・立命館大学政策科学部と連携を密にし、9回の活動をさらに有効に行えるようにする。
	今後の目標	・市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主体的住民参加の土壌形成につなげていく。 ・今後も本市の子どもたちが自らの街をよりよくしたいという思いを表明する場として発展・展開することを目的とし、「市への提言」として幅広く実施し、こども基本法の基本理念にもある「子どもの意見表明権」のさらなる充実を目指す。
評価		A

主な施策	⑬安全対策	担当課等	学校教育課・こども未来課
内 容	・ 防犯対策 児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。 ・ 交通安全 交通安全運動週間等での啓発と、府警作成の交通安全指導資料を各学校へ送付。 市内全小学校で自転車安全教室を実施し、中学校では交通安全教育を実施している。 通学路の危険個所を確認し、安全対策を図る。 ・ 施設の安全対策 災害発生時を想定した避難訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 ・ 情報モラル 京都府警察からネット安心アドバイザーや少年サポートセンター、八幡警察署から講師を招いてネットでの人権侵害や危険、情報モラルについて具体的な事例を基に考える学習を行っている。 ・ 薬物乱用防止 警察とも連携しており、非行防止教室や薬物乱用防止教室の各校での開催や八幡市学校警察連絡会での担当者の交流などを行っている。 全小中学校とも、教科として保健の授業の中で学習している。 ・ 防災教育 健康安全教育の一環として計画的に様々な教科、領域で実施している。 具体的には、防災に関する基礎的、基本的事項を理解するために、教科では、社会科で地域防災の取組や理科で地震や気象などの自然現象について、保健体育科での心身の健康や救急措置などを行っている。 特別活動では避難訓練や社会見学などを通して行っている。		
令和7年度実績	・ 防犯対策 小学校1年において、CAP研修（子どもへの暴力防止プログラム）をNPO法人「きょうとCAP」に委託して実施。子どもたちの実態に合わせたプログラムで実施。 防犯訓練の実施。 ※事業者側の意向にて、小学4年生から小学6年生へと対象を変更したが、令和7年度の小学6年生は、小学4年生時に既に研修を受講しているため、重複実施は行わない。この整理により、令和7年度は小学1年生のみを対象とした。 ・ 交通安全 府警作成の交通安全指導資料を各校へ送付。（年4回） 各校にて通学路の危険個所の確認・把握を行い、必要に応じて児童生徒に指導や注意喚起を行った。 八幡警察署などと連携した交通安全教室を実施した（12校中9校）。学校独自の指導資料を用いて実施したのを含めると、交通安全教育は全ての学校で実施している。 ・ 施設の安全対策 地震等災害発生時を想定した避難訓練の実施。		

令和7年度実績 (つづき)		学校安全点検表（敷地建物の外部内部の点検）の作成。 ・情報モラル 情報モラル教室の実施（12校中12校）。道徳のテーマとして扱っているものを含めると、情報モラル教育は全ての学校で実施している。 講演会や参観日に外部講師を招いて、情報モラルについて講話を実施した。 ・薬物乱用防止 薬物乱用防止教室の実施（12校中12校）。 ・防災教育 地域在住の国土交通省の河川レンジャーと協働した水害の授業を市内4小学校で実施している。 各校で、関係諸機関と連携を図りながら、心肺蘇生法やAEDの使い方について体験を通して学んでいる。 警報発令時の引渡し訓練や災害に備えた避難訓練を、定期的の実施している。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・防犯対策 CAP研修により児童に自分の大切な命を守るという意識が芽生えるとともに、NOと言う自信を持たすことができた。 市全体での取組による統一した指導を徹底することができた。 地域との連携の強化による安全対策の充実が図れた。 ・交通安全 各校とも交通安全指導資料を活用し長期休業前に学級指導を行っている。 通学路上の危険箇所について、状況を把握することができた。 ・施設の安全対策 年度当初に校内施設・設備の安全点検の充実に係る点検一覧を各校に配布し、毎月の点検活動を実施することができた。 ・情報モラル 児童生徒及び保護者へも、情報モラルの重要性を周知・啓発することができた。 ・薬物乱用防止 薬物乱用の低年齢化が進むなか、継続的に薬物乱用防止教室を実施することができた。 ・防災教育 関係諸機関や家庭と連携しながら、水害対策や救命処置、避難訓練等を実施することができた。 体験学習後のアンケート結果から、子どもたちの防災意識が高まった。
	課題	・警察等とより積極的な連携が必要である。 ・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ることが必要である。
	今後の目標	・諸機関連携の強化を図る。 ・市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。 ・今後、外部講師を招聘して、防災に係る講演等を実施することが必要である。

評 価	A
-----	---

主な施策		㊹小中学校施設整備	担当課等	こども未来課		
内 容		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。学校要望に応じて教育環境改善を行う。				
令和 7 年度実績		学校施設長寿命化計画に基づく整備状況				
			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (予定)
		長寿命化 改良	男山第二中 (体育館)	男山第二中 (武道場)	—	—
		EV 整備	—	—	男山東中	—
		屋内運動場 空調設備	中央小 美濃山小	八幡小 有都小	—	—
		トイレ改修	さくら小	—	中央小	橋本小
		給食室改修	八幡小	—	さくら小	橋本小
		運動場改修	—	—	男山第二中	男山東中
		その他改修	美濃山小 (特別教室空調)	—	男山東中 (防犯カメラ)	—
		実施状況	設計の一部を 延期 (男山東中 EV・防犯カメ ラ整備、中央 小トイレ改 修、さくら小 給食室改修、 男山第二中グ ラウンド改 修)	前年度延期 分を実施 設 計 の 一 部 を延期 (男山第三 中 EV、橋本 小トイレ改 修、橋本小 給食室改 修)	—	令和 8 年 6 月改訂の今 後 5 年間の 実施計画案 に基づき、 中学校校舎 空調改修の 設計に着手
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・長寿命化計画及び学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。				
	課題	・学校施設の耐震化や体育館への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事、教室の空調設備の一斉更新等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。 ・学校施設長寿命化計画の改訂作業において、特に校舎の屋上、外壁の老朽化の進行を把握したが、市の財政上の制約から、十分な改修計画とすることが困難である。				
	今後の 目 標	・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進め、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。 ・令和 8 年 6 月改訂予定の学校施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理と計画的な長寿命化改修の実施を目指す。				
評 価		A				

(4) 青少年健全育成

<基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。また、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

主な施策	㊸人権教育・啓発の推進	担当課等	こども未来課
内 容	・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。 ・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。		
令和7年度実績	・市内8校区部会活動費を助成 各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や人権啓発図書の読み聞かせなどを開催。 また、人権週間にあわせ、校内及び家庭での人権啓発活動を行った。 ・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画を用いた標語等で表現をする「第29回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール」を実施し、市内小学校から97点、中学校から934点、合計1,031点の応募があった。全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点（市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞）・優秀賞10点・佳作45点 計60点の作品が選ばれた。（12月6日（土）八幡人権・交流センターにおいて、入賞者15人を表彰。） また、入賞作品については、市役所エントランスや商業施設等に展示し、市民への人権啓発を行った。 ・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を6月と3月に実施できた ●令和7年6月21日 文化センター 演題 「多文化共生の社会とは？—人権の視点から考える—」 講師 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 事務局長 朴 君愛 さん 参加者 40人程度 ●令和8年3月22日 文化センター 演題 「インターネットと人権—ネットの向こうには人がいる—」 講師 一般社団法人ソーシャルメディア研究会 チーフ技術指導員 竹内 義弘 さん 参加者 20人程度		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ポスターコンクールについては、多数の応募があり、児童生徒が人権について主体的に考え、表現する機会となった。また、展示や表彰を通じて、児童生徒だけでなく市民への啓発にもつながった。 ・講演会や学習講座については、多文化共生やインターネットと人権など、今日的な人権課題について学ぶ機会を設けることができた。	

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	・ 6 月の記念講演におけるアンケートの回答では、「講演内容が役に立った」が 92.3%、「内容が分かりやすかった」が 100%となり、人権問題への理解促進につながった。 3 月の人権教育学習講座では、アンケートにご協力いただいた参加者全員が「人権問題への関心や理解が深まった」と回答し、「今後もこのような講演会を実施すべき」との回答も全員から得られた。インターネット上での誹謗中傷や SNS 利用に関する人権課題について、参加者が身近な問題として捉える機会となった。 ・ 例年実施している公開授業を活用し児童とともに人権問題への意識を高めることができた。 ・ 人権啓発ポスターコンクールでは、児童・生徒の人権問題への意識を高めることができた。 ・ 公共施設等への人権啓発ポスターの掲示について市内の商業施設へ依頼を行い掲示することが出来た。
	課題	・ インターネットや SNS を通じた誹謗中傷、多文化共生など、人権課題は多様化しており、今後も今日的課題に対応した学習機会を継続していく必要がある。 ・ 令和 8 年度より人権フェスタの開催がなくなることが決定したため、従来通りの表彰式が難しくなる。
	今後の目標	・ 講演会や学習講座の開催にあたり、市ホームページやチラシ、新聞等を活用しながら周知の充実を図り、幅広い世代への参加促進に努める。 - また、社会情勢に応じたテーマを継続的に取り上げ、市民が人権を身近な課題として学ぶ機会の充実を図る。さらに、各校区部会との情報共有や連携を進め、地域に根差した人権啓発活動を継続して実施していく。 ・ 人権フェスタはなくなる予定だが、人権教育推進協議会本会役員からも「子どもの励みになるため表彰式は残すべき」との意見がある。このため、文化センターを会場とし、表彰式については継続していくよう努める。
評価		B

主な施策	②青少年の健全育成支援・家庭教育の推進	担当課等	こども未来課
内 容	・ 青少年育成補導委員会活動助成 青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。 デイキャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。 ・ 二十歳のつどい開催 新二十歳を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。 ・ 子ども会活動助成 家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。 ・ 青少年の主張大会開催 青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を深め、青少年の健全育成を進める。 ・ 少年少女合唱団育成 音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を推進する。 ・ 家庭教育推進事業 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。		
令和7年度実績	・ 青少年育成補導委員会活動助成 デイキャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会開催 参加者 延 281 人（うち子ども 123 人） ・ 二十歳のつどい開催 参加者 521 人 対象者 724 人 （参加率 72.0%） ・ 子ども会活動助成 16 子ども会 会員 1,809 人 令和7年度においては、地域における子どもの健全育成及び異年齢交流の推進を目的として、各地域の子ども会において、季節行事、レクリエーション活動、地域清掃活動等が実施された。 ・ 青少年の主張大会開催 発表者 14 人（市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から代表者各1人） ・ 少年少女合唱団育成 団員 12 人（中学生3人 小学生9人） 週1回練習 体験教室・ミニコンサートの実施 体験参加者 3 名 定期発表会（年1回） その他、青少年の主張大会等イベントに参加 ・ 子育て講座への助成 子育て講座 1 回 ・ ふれあい体験学習 子育て支援センターの協力により、高校生が乳幼児やその保護者とふれ		

令和7年度実績 (つづき)		あえるふれあい体験学習を開催 5回開催 参加者 高校生2人
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・新二十歳の実行委員が主体となり、一部（式典）、二部に恩師や友人と交流できる場として、二十歳を祝う会を開催し、無事終了することができた。 ・青少年の主張大会を開催し、14名の代表が友人関係や家族のこと、魅力的なまちづくりへの提案、偏見についての考察、命の大切さ・素晴らしさを訴える主張などを会場の聴衆に伝わるように力強く発表した。 ・少年少女合唱団については体験教室を今年も開催したことにより3名の入団があった。また子ども文化祭や、音の祭典への出演、青少年の主張大会のオープニングを飾るなど、精力的に活動できた。他にも小学校で流す用に自治会が「あいさつ運動」のために創作した「おはようの歌」を録音したり、「八幡音頭」を合唱曲にアレンジして定期発表会で歌うなど、地域に密着した活動ができた。 ・子育て講座への助成については、橋本幼稚園で1回開催し、家庭教育に関する学習機会や情報提供の場を設けることができた。 ・ふれあい体験学習については、5回開催し、延べ6人の参加があった。乳幼児と接する方法を自ら考えたり、実際に体験する事で子の年齢による違いが分かったり、先生や保護者から体験談を聞く事で他のところで活かせるコミュニケーションや知識、考え方を学べ、育児は大変だが得られる喜びも大きく、愛情の重要性を実感したという感想があった。
	課題	・青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要だが、後継者が入っていない。 ・青少年の主張大会の実行委員会は例年、小学校の体育大会練習期間と重なってしまうため、開催回数（2回）について検討する必要がある。 ・少年少女合唱団について、現在、学校の部活動との兼ね合いもあり、中学生の団員が数人のため、引き続き合唱団の魅力を広報し団員確保に取り組む必要がある。 ・子育て講座は令和6年度と比べ実施回数が減となっている。子育てに関わる情報を得られる重要な場である子育て講座の必要性を呼びかけ、実施に繋げる工夫を凝らす必要がある。
	今後の目標	・今後も地域や年齢を越えた交流を深めるため、地域や家庭・学校・各種団体と連携を図りつつ、参加を訴えていく。 ・青少年の主張大会では、行事と重なる実行委員会の回数を減らし、各学校から発表者へ言葉による主張の重要性を伝えてもらう。 ・合唱団については、団員確保のために、引き続きチラシ、ポスター及びホームページで広報を行い、魅力を発信していく。 ・子育て講座について、こども園、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講座内容の提案や、講師等の情報提供を行う。 ・ふれあい体験学習は、参加者には学びの場となっているが、市内高校で広報を行っても参加者が少なく、同内容の体験ができる事業が他にもあるため、次年度から廃止する。
評価		B

主な施策	②地域社会との連携	担当課等	こども未来課・学校教育課
内 容	・ふれあい交流事業 障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。 ・子どもまつり助成 児童・保護者・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため各小学校PTAに対し子どもまつり開催経費の一部を助成する。 ・学校支援地域本部事業（市内4中学校校区） 「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。 小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 スポーツ庁の提言をもとに、中学校運動部活動を段階的に地域展開するための協議会において、検討と実証を重ねた。 令和6年度に引き続き、休日の部活動を中学校から地域に展開することを目標に、国の実証事業を受託し、民間のノウハウを活用するべく、スポーツデータバンク株式会社の協力の下、試行という形で1校4部活の休日の学校部活動を地域クラブ活動へと展開した。		
令和7年度実績	・ふれあい交流事業 ピザを作ろう！（8月）、ハロウィンお楽しみ会（10月）、陶芸教室（2月） 計3回 参加者 延106人（うち障がい児18人） ・子どもまつり助成2件 ・学校支援地域本部事業 男山中学校校区 登下校安全指導、絆フェスタ 男山第二中学校校区 環境整備、登下校安全指導、学習支援（門松づくり、お茶会体験、テスト前学習会等）、クラブ支援 男山第三中学校校区 環境整備、学習支援 男山東中学校校区 学習支援（ゴーヤ、キュウリ、カボチャ、ブロッコリーの苗植、大谷川体験学習）、登下校安全指導、環境整備、自転車交通安全教室 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 3回の検討委員会を開催した。 協議会メンバー（委員13名、事務局8名） 八幡市スポーツ協会（2名）、八幡市公園施設事業団（1名）、八幡市文化協会（2名）、やわた市民文化事業団（1名）、市PTA代表（1名）、学校関係者（6名）、行政関係（2名）、市教育委員会（4名）、委託事業者（2名）		

令和7年度実績 (つづき)	中学校保護者向け説明会及び実証種目毎の保護者説明会、市内中学校教職員説明会を実施 先行的に取り組んでいる市町村への視察 1校4部活〈令和6年度実施の地域クラブ(1)+新規の地域クラブ(3)〉の休日の学校部活動を地域クラブ活動へと展開
成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・ふれあい交流事業 夏に屋外で実施していた事業を屋内のピザ教室に変更し、参加者が増加した。また、例年訪れていた京都八幡高校南キャンパス文化祭が平日のみになったため開催できず、ハロウィンの時期にお楽しみ会、2月に陶芸教室を開催した。いずれの事業も参加者がボランティアと一緒に、成果物を作り上げていく作業を通して、自然とコミュニケーションが生まれ、皆終始笑顔で過ごしている様子が見られた。 ・学校支援地域本部事業 花壇の整備や登下校の安全指導などに加え、絆フェスタ、お茶会体験など活動することができた。そのほか、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場である運営委員会にて、各中学校区の活動の在り方について情報共有と意見を交えることができた。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 中学校保護者や教職員への説明会の実施や、通信を発行することで、保護者や教職員の理解を深めることができた。 先行的に取り組んでいる市町村への視察を行うことにより、本市の目指す今後の方向性についての考えを深めることができた。 八幡市スポーツ協会等の関係団体の協力を得ながら事業を進めていくという方向性が示せた。
	課題 ・ふれあい交流事業 参加者が固定化している事業もあるため、より多くの子に参加を呼びかけ、募集の方法や魅力ある事業内容を検討する。 ・学校支援地域本部事業 地域コーディネーターや、本部役員を担う地域住民は高齢の方が多く、後任になり得る人材の育成が必要である。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 費用負担、送迎にも課題が山積であるが、何よりも持続可能な運営を行うための財源の確保が課題である。 今後地域展開を進めるにあたって、指導者の謝金等支出が増えていくことから、受益者負担による実施やその他外部資金等による財源確保の可能性の検討が喫緊の課題である。
	今後の目標 ・ふれあい交流事業 募集要項に兄弟参加の可否等、今年度、参加者から問い合わせがあった事項などを記載し、参加者に対し募集チラシをより分かりやすいものにしていく。 ・子どもまつり助成 PTA（学校）に対し、本事業の周知を図っていく。 ・学校支援地域本部事業 学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 推進協議会にて課題を検討しながら、平日は従来どおり学校部活動を行

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標 (つづき)	い、令和 13 年度までにすべての休日の学校部活動を地域クラブ化することを目指し取り組む。
評 価	B	

(5) 図書館

<基本目標>

○図書資料による情報提供の充実に取り組みます。

市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、図書館における図書・情報提供を充実させます。

主な施策		②4 図書館の充実	担当課等	市民図書館
内 容		・ 図書館資料整備 市民生活に必要な情報や資料の要求に応えるため、図書購入等、図書館資料を整備し、八幡・男山市民図書館で活用できるようにする。また、移動図書館業務を通じて資料貸出機能を市全域に広げる。		
令和 7 年度実績		・ 貸出冊数：499,342 冊（市民 1 人当たり 7.35 冊） 八幡市民図書館： 225,230 冊 男山市民図書館： 254,585 冊 自動車文庫：19,527 冊（定期巡回 26 ヶ所、臨時配車 24 ヶ所） ・ 利用者数：8,925 人（市民の 13.1%） ・ 蔵書冊数：247,852 冊 ・ リクエスト数：77,951 件 ・ 司書派遣 →（または 講座等） マタニティスクール 5 回 4 ヶ月健診 12 回 すくすくの杜 2 回 八幡市出前講座 1 回 絵本の読み聞かせ講座 4 回 POP 講座 2 回		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	子どもの読書活動推進計画や教育総合計画の遂行及び図書館利用者の拡大のため連携・交流事業を実施。 ・ 市内学校との交流事業（市内小学校・中学校・高校・支援学校） 生徒作成の POP 展示：図書館・市役所 出前授業：絵本の読み聞かせ、本の紹介 POP 作成、公共図書館の活用 自動車文庫臨時巡回、図書館見学・職場体験受入れ ・ 母子保健連携事業（4 か月児健診・マタニティスクール） 「子どもと絵本」についての講座や図書館のおはなし会のチラシ配布など 図書館利用を啓発 ・ 子育て支援交流事業（子育て支援センター） 子育て支援センターで「子どもと絵本のかかわり」や「読み聞かせの大切さ」についての講座、利用券の作成、図書の貸出 ・ 就学前施設連携事業（幼稚園・保育園・こども園） 絵本コーナー支援セット貸出、自動車文庫臨時巡回、図書館見学受入 ・ 摂南大学連携事業（環境政策課とコラボ事業） 環境政策課と摂南大学が作成した環境絵本を図書館で展示 ・ 地域連携事業（市民協働推進課主催） 緑道よりみちマルシェ in 男山に自動車文庫で参加		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	新規事業として令和8年1月より始めた就学前施設への「絵本コーナー支援セット」貸出では、図書館司書が選んだ図書館所蔵の絵本や子育て本を1か月ごとに園に届けることで子どもたちが多くの本に触れる機会を創出できた。 また自動車文庫の臨時運行については新たに八幡支援学校や男山地域で開催のイベントに参加するなど活動の幅をひろげることができた。 男山図書館では生涯学習センター主催のイベントにあわせた展示コーナーの設置や、生涯学習フェスティバル開催日に合わせて「みんなのおはなし会」を開催するなどにより相乗効果がはかれた。 子ども読書の日や読書週間の啓発事業として開催している「みんなのおはなし会」では、オープニングに京都八幡高校生による絵本の読み聞かせをするなど特別感のあるおはなし会とすることで、集客につながった。 福祉施設へのデリバリー方式による貸出しサービスを継続して行うことで、図書館に来られなくなってからも本が読める環境を提供。 「絵本の読み聞かせ・読書がこんなにも子どもの心や脳の発達に効く！」と題した市民講座を八幡・男山の両館で開催し、読み聞かせや読書の大切さを伝えた。 中高生へのアンケートを活用して、若い世代に向けた資料の収集や棚の配置につなげている。
	課題	・マタニティスクール、4ヶ月検診、子育て支援センター講座の参加者を図書館利用に結びつけられていない。 ・電子書籍については、公共図書館向けのコンテンツが少ないことや導入後のランニングコストなど経費面を考えると現時点においては導入困難。引き続き検討が必要。
	今後の目標	・若い世代への読書活動の推進のため、市内小・中・高等学校との交流事業を定着化するとともに、支援学校や子ども関連施設との連携を図る。 ・子育て世代を図書館利用へと結びつけるため、図書館が乳児とお母さんの居場所となれるようなおはなし会を開催する。 ・館内外の研修会等へ積極的に参加し、情報収集や図書館職員のスキルアップを図る。
評価		A

(6) 文化財

<基本目標>

○文化財の保存及び活用に取り組みます。

国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。また、将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。

主な施策	②⑤文化財保存・活用の推進	担当課等	文化財課
内 容	・文化財補助 市内の文化財の保護を図るため、国、府、市指定等文化財の所有者に対し、維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成する。 ・文化財講座開催 文化財愛護意識の高揚を図るため、これまでの調査の成果を公開し、市民に還元する講演会等を開催する。 ・美術工芸品等調査 社寺及び個人所有の美術工芸品（彫刻、絵画、工芸品、古文書等）の基礎資料を収集し、目録等を作成して保存、活用を図る。 ・市内遺跡調査、発掘調査 遺跡保存を目的とした発掘調査や、開発に伴う発掘調査を行い、成果を報告書としてまとめることにより、遺跡の記録、保存を推進する。 ・史跡、名勝の保存活用 国指定史跡、名勝について適切な保存・活用事業等を行う。 ・文化財保存地保全事業 文化財の保存地となる土地について、定期的に除草等の保全作業を行う。 ・郷土史会活動助成 郷土の歴史を研究普及し、市の文化の向上に資するための活動に助成する。 ・ふるさと学習館 市内遺跡等からの出土品や民具を見学し、触れることで、ふるさと八幡に対する意識や文化財保護意識の高揚を図るため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等の公開をする。 体験学習（勾玉づくり、鋳造体験、拓本体験）を実施。 ・ずいきみこし保存会活動助成 京都府内でも事例が少なく山城地域を代表する祭礼行事で、平成 18 年度に京都府無形民俗文化財に登録されたずいきみこしの保存活動に助成する。		
令和 7 年度実績	・文化財補助 建造物修理（石清水八幡宮・伊佐家）、防災資機材整備（本妙寺）、指定文化財等維持管理（石清水八幡宮・正法寺・伊佐家・内神社・善法律寺・御園神社・神應寺・本妙寺）、文化資料保全（石清水八幡宮・圓福寺） ・文化財講座開催 出前講座参加者 延べ 41 人（3 回） 歴史講座参加者 43 人（1 回）		

令和7年度実績 (つづき)	・美術工芸品等調査 美術工芸品資料調査・目録整理 ・市内遺跡調査、発掘調査 試掘確認調査6件(内里八丁遺跡23次・西岩田遺跡1次、内里五丁遺跡第4次、木津川河床遺跡第44次、備前遺跡第5次・南山古墳群第1次、山本町遺跡第3次、橋本陣屋跡第3-3次)、範囲確認調査2件(女郎花遺跡第22次・東車塚古墳第1次、西車塚古墳第10次)、現地説明会2件(橋本陣屋跡3-2次、3-3次) ・史跡、名勝の保存活用 史跡綴喜古墳群(八幡西車塚古墳)の前方部にあたる土地を購入し、保存 八角堂一般公開(2日間)来場者 延 500 人、八角堂内見学延 36 人(2回) 名勝松花堂及び書院庭園整備検討委員会(2回) 名勝松花堂及び書院庭園災害復旧工事 名勝松花堂及び書院庭園整備工事 ・文化財保存地保全事業 除草4カ所実施 (八幡西車塚古墳、後村上天皇行宮趾、志水瓦窯跡、楠葉平野山窯跡) ・郷土史会活動助成 機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会 ・ふるさと学習館 ふるさと学習館の利用者数 503 人 夏休み体験学習として、「勾玉をつくろう！」(参加者 22 人)、「和同開珎をつくろう！」(参加者 6 人)、「方格規矩鏡をつくろう！」(参加者 6 人)、「拓本でキーホルダーをつくろう！」(参加者 6 人)に取り組んだ。 ・ずいきみこし ずいきみこしの巡行を取り組む保存会の活動に対して助成した。
成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・文化財補助 文化財の維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。 ・文化財講座開催 出前講座では、職員が出向いて話をするにより、本市の歴史について興味を持っていただくきっかけとなった。 ・美術工芸品等調査 社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。 ・市内遺跡調査、発掘調査 開発計画や個人住宅建替等に対応した発掘調査を実施した。 ・史跡、名勝の保存活用 八角堂については、昨年度に引き続き、一般公開を実施した。実施日においては、感染症対策を行い、来場者に観覧いただくことができた。例年通り2日間実施し、昨年より来場者は増加したため、全体に活気が感じられた。また、日常的に堂周辺は散策可能であるため、定期的な除草と清掃

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	を実施した。 名勝松花堂及び書院庭園については、災害復旧及び整備に関する協議を行う整備検討委員会を開催し、委員による指導の下で、7年度目の災害復旧工事として書院・蔵を対象に修理工事を行った。また、8年度以降予定している塀及び腰掛待合修理、雨水排水設備と便益施設整備等工事の実施設計を行った。 ・ふるさと学習館 体験学習では、市内遺跡から出土した遺物について、その歴史や作り方を広く知ってもらう機会となった。その後に行った「ものづくり体験」を含め、いずれも好評を得た。 市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若者から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。 ・ずいきみこし ずいきみこしの製作・巡行を行うことで、伝統文化の保存及び地区行事の継承への取組がなされた。
	課題	・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。 ・時勢に合わせた方法で公開・活用を進める必要がある。 ・ふるさと学習館 ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を時勢に合わせた方法で進める必要がある。 ・ずいきみこし 過疎化・少子高齢化の進行により、伝統文化を継承する担い手が減少している。
	今後の目標	・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。 ・時勢に合わせた公開・活用の方法を検討する。令和3年5月から橋本陣屋跡（第2次）調査成果を、令和6年6月から八幡市の歴史資料紹介を市のホームページで公開している。また、八角堂に関しては、堂内見学の申込についてHPに掲載しているが、令和4年度からは市内小・中学校に対して案内を送付したり、口頭での案内を行っている。あわせて出前講座会場においても案内を行っている。これらを通じて、この事業について今まで周知が不足していたことがわかった。今後も積極的に案内する機会を設け、来場者数の増加につなげていく。 ・ふるさと学習館においては、時勢に合わせた体験学習、出前講座などの取組を検討する。 ・ずいきみこしは郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。
評価		A

◎総評

今年度は、就学前教育から学校教育、放課後支援、社会教育まで、既存事業の単なる継続にとどまらず、対象範囲の拡大、支援の個別化、ICT 活用、地域・関係機関との連携強化が進められた。特に、全小学校・全学年への事業展開や支援対象の拡大、保護者や教職員の負担軽減、子どもの意見表明や多様な学びの保障など、利用者本位の改善が具体化している。一方、人材・財源の確保と成果指標の継続的検証を進め、取組の質と持続可能性を一層高めることが期待される。

また、八幡市立就学前施設再編の基本方針に基づく公立就学前施設の再編のもと、就学前教育・保育の充実が着実に図られていることについては、教育委員会をはじめ、各幼稚園、保育園及び認定こども園におけるこれまでの取組を高く評価するところである。

京都府に限らず全国的に見ても、今日の教育における最も重要な課題の一つは、教員一人ひとりの資質・能力の向上である。教員の役割は、第一に子どもたちに確かな学力を身に付けさせること、第二に自立した人間として成長できるよう支援することである。しかしながら、少子化が進む一方で、特別な支援を要する児童生徒への対応や教育ニーズの多様化など、学校現場を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況の中、教員の資質・能力の向上は喫緊の課題である。今後、京都府教育委員会との連携を一層深める中で、八幡市教育委員会においても積極的な取組を進められることを期待したい。特に、小学校における教科担任制や専科指導の推進に当たっては、教員の教科に関する専門性の向上が不可欠であり、そのための研修体制の整備や人材育成の充実に一層努められたい。

◎学力の充実・向上（Ⅰ）

学力の充実・向上は、一朝一夕に達成できるものではなく、教育における継続的な課題である。その実現のためには、教員一人ひとりが授業改善に不断に取り組むことが重要である。まず、教員は「授業で勝負する」という意識を持ち、子どもたちが主体的に学び、意欲的に学習に参加しながら必要な資質・能力を身に付けられる授業を目指さなければならない。次に、良い授業を実現するためには、教材研究を中心とした丁寧な事前準備が欠かせない。学習内容を深く理解するとともに、子どもの実態やつまずきを予測し、適切な発問や支援を計画することで、学習効果を高めることができる。さらに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、子どもたちの気づきや発言を生かしながら学びを広げ、深める支援を行うことが求められる。教員はこれらを常に意識し、質の高い授業づくりに努めることが大切である。水泳指導の民間委託は、専門的な指導による児童の水泳技術の向上や安全対策の充実に大きく寄与しており、効果的な取組として高く評価できる。また、教職員の負担軽減を図り、働き方改革の推進にもつながっていることから、今後も継続して実施していくことが望ましい。

◎学力の充実・向上（Ⅱ）

従来の「やわた放課後学習クラブ」と「地域による寺子屋事業」を統合し、「まなびーず」として市内全8小学校・全学年へ拡大した点は評価できる。1・2年生には宿題支援と居場所を、3～6年生には検定学習を提供し、延べ8,590人が参加した。入退管理通知や放課後児童クラブとの連携、アドバイザー研修も行われており、基礎学力の定着支援、安全管理、放課後の居場所づくりを一体的に進めた実効性の高い取組として、高く評価できる。

◎子ども会議の実施

子ども会議を従来の「市長への提言」から「市への提言」へ発展させ、市役所議場で市長・市議会議員との質疑応答を実現したことは、子どもの意見表明権と主権者教育を具体化する先進的な取組である。30名の小中高校生が調査・体験を基に、防災、環境、地域資源、特産品等の提案をまとめ、試作品や実演を交えて伝えた。行政・議会との質疑応答を通じて提案の具体性を高めた、実践的な市民参画教育として高く評価できる。

◎安全対策

学校や教員にとって、最も痛ましく、あってはならない出来事は子どもの命が失われることである。まして、それが自校の児童生徒や担任する子どもであれば、その衝撃と悲しみは計り知れない。しかしながら、事故や事件は毎年のように全国各地で発生している。八幡市教育委員会においては、子どもたちの安全確保に向け、防犯対策や交通安全教育、防災教育、薬物乱用防止教育など、様々な取組を実施されており、その努力と成果は高く評価するところである。現在、教育委員会や学校に求められているのは、単なる安全配慮義務にとどまらず、子どもたちの命と安全を確実に守るという安全確保の責務である。このことを強く認識し、引き続き安全対策の充実と徹底に努められたい。

◎図書館の充実について

貸出冊数が499,342冊、利用者数が8,925人、リクエスト数が77,951件へ増加したことに加え、学校、母子保健、子育て支援、就学前施設、大学、地域との連携を大幅に広げた点は高く評価できる。特に、新規の「絵本コーナー支援セット」により、司書選定の絵本等を園へ毎月届け、子どもが本に触れる機会を創出した。自動車文庫の活動拡大や高校生による読み聞かせ、中高生へのアンケートも含め、図書館を地域へ開く実践である。

立命館大学 稲葉光行
同志社大学 沖田悟傳

令和 8 年度(令和 7 年度対象)

八幡市教育委員会

事務事業点検・評価報告書

編集 八幡市教育委員会

〒614-8501

京都府八幡市八幡園内 7 5 番地

TEL 075-983-5824 (直)

FAX 075-983-1430

URL <http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

令和 8 年 9 月発行